

平成28年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年12月8日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年12月8日 午後3時42分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	大久保 敏郎
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	槐原 慎二
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

## 平成28年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年12月8日（木）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	西村信夫	1. 児童虐待について 2. インフルエンザ予防接種について
2	田中政司	1. 下水道事業について 2. 市道及び県道の維持管理について 3. みゆき球場及び球技場のナイター設備について 4. 教育問題について
3	大島恒典	1. 高齢者による交通事故対策について 2. 嬉野市公共施設等総合管理計画について
4	川内聖二	1. 自然災害の対策等について 2. 塩田川の堆積土について 3. 市内の桜の樹木について
5	辻浩一	1. 嬉野デザインウィークについて 2. 原発避難受け入れについて 3. 高齢者運転免許について 4. 市道の管理について 5. 体育施設について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

16番西村信夫議員の発言を許します。西村信夫議員。

#### ○16番（西村信夫君）

皆さんおはようございます。一般質問2日目のトップバッターとして頑張っていきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、今回、大きく分けて、私は、児童虐待について、それから、今、流行期に入っておるインフルエンザの予防接種について、2点質問を提出しております。順次質問をさせていただきますので、誠意ある答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、児童虐待についてから質問させていただきます。

親などにより、児童虐待は子どもの人権を著しく侵害をし、子どもの成長及び人格の形成に重大な影響を与えるものであり、深刻な社会問題になっております。児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向になっております。全国の児童相談所が2015年、昨年度ですけれども、対応した児童虐待の相談件数は10万3,260件に達しまして過去最高を記録いたしております。また、佐賀県内では2015年、同じく昨年度ですけれども、児童虐待の相談件数は237件と、これも過去最高を記録いたしております。さらに、児童虐待による子どもの命が奪われるなど重大な事件も後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき問題となっております。

そこで、嬉野市の児童虐待に対する問題を以下5点質問させていただきます。

まず第1点目、毎年11月は児童虐待防止推進月間でありますけれども、28年度の嬉野市の児童虐待防止推進月間に対する取り組みはどのようなものをされたか、お尋ねをいたします。

2点目に、本市の平成26年度、27年度における児童虐待対応件数はどのようになっているのか、お尋ねをします。

また、あわせて相談窓口体制はどのようになっているのか、具体的に答弁を求めたいと思います。

それから、3番目、子どもの安全を確保するために一時保護をする場合について、本市の対応はどのような対応をなされているのか、求めたいと思います。

それから、4番目、児童虐待予防の取り組みで妊娠期から子育てまで切れ目のない支援が求められておりますけれども、本市の取り組みはどのようになされているか、求めていきたいと思ひます。

それから、最後5番目、国の専門委員会から子ども虐待による死亡事例などの検証結果など第12次報告が公表されております。内容はどのようなものか、12次報告を受けて、また、本市の児童虐待に対する対応はどうあるべきか、これを答弁を求めたいと思ひます。

以上、登壇してはこれで終わりたいと思ひますが、質問席からはインフルエンザの予防接種について質問をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、児童虐待についてということでございます。

児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題となっているということに考えまして5点お尋ねでございまして、お答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の嬉野市の平成28年度児童虐待防止推進月間の取り組みについて伺うということでございます。どのような取り組みをしたのかということでございますが、本市の取り組みといたしましては、市報11月号にて児童虐待防止推進月間のお知らせを掲載いたしました。内容は、児童虐待の定義、乳幼児揺さぶられ症候群についての説明、児童相談所全国共通ダイヤル189を周知するものでございます。そのほかに公共施設、学校、コンビニ、各地区の地域コミュニティへのポスター掲示やリーフレットの班回覧による周知に努めたところでございます。

2点目の本市の平成26年度、27年度における虐待対応相談件数は、また、相談窓口体制はどのようになっているかということをお尋ねでございまして。

平成26年度の虐待対応相談件数は3件でございまして、27年度も同じく3件でございました。

相談窓口体制は、塩田庁舎は子育て支援課、嬉野庁舎は福祉課にそれぞれ配置している家庭相談員が窓口となって対応しております。また、夜間、休日における通報相談については、塩田、嬉野両庁舎の警備員を通じて、子育て支援課長、または福祉課長へ連絡が入ることになっております。市役所以外では県の児童相談所や本市の民生委員児童委員も相談や通告の窓口になっていただいております。

次、3点目の子どもの安全を確保するため一時保護する場合の本市の対応はどのようなものか、伺うということでございます。

新規の相談や通告で虐待の状況聞き取りにより緊急を要すると判断した場合には、児童相談所へ通告し、一時保護を要請することになります。場合によっては、警察へ協力を依頼することもございます。要保護児童として登録しているケースについて相談があった場合は、児童相談所を含む関係機関で構成する個別ケース検討会議に諮り、対応について協議、検討を行っているところでございます。

なお、このことにつきましては教育長のほうからもお答え申し上げたいと思います。

4点目の虐待予防の取り組みで、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援が必要と考えるが、本市の取り組みを伺うということでございます。

嬉野市としましては、現在、養育支援が必要な家庭への妊娠期、出産後早期からの支援を保健師、その他の関係機関と連携して行ってきたところでございますが、今後についても支

援を継続するとともに、改正された法律に従い、関係施設から要支援者の情報提供を受け、母子保健担当とも連携を強化し、虐待予防の取り組みを続けていきたいと考えております。

5点目の国の専門委員会から子どもの虐待による死亡事例等の検証結果等について第12次報告が公表されたが、内容はどのようなものか。また、第12次の報告を受けて、嬉野市の対応はということでございます。

第12次報告の内容につきましては、平成26年度中に子ども虐待による死亡事例として厚生労働省が各都道府県を通じて把握した64例、71人、また、平成26年4月から6月までの3カ月に児童相談所が受理した死亡には至らなかった重症事例として10例、10人について、詳細な分析を行い、さらに、事例のうち、特徴的で特に重大な事例に関してのヒアリング調査結果についても分析を行った上で明らかとなった課題をまとめ、地方公共団体と国へ提言されているところでございます。

本市の年間の虐待対応相談件数は3件ほどで県内でも少ないほうであり、重篤な虐待事例も発生しておりませんが、この報告を受け、これからも虐待が発生することのないよう、また、発生した場合は迅速、的確な対応がとれるように、関係機関との連携、協力体制を強化して、虐待予防に取り組み、子どもの悲惨な虐待から救いたいと考えているところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

3番に関係をしまして、学校で児童虐待が発覚した場合の対応についてお答えを申し上げたいと思います。

児童虐待の防止等に関する法律では、児童虐待の疑いがある場合、証拠がない場合でも通告を行うようになっております。もし、虐待を受けたと思われる児童・生徒を発見した職員は管理職等に連絡するようになっております。連絡を受けた校長は、事実を確認し、少しでも疑いがあれば、関係機関に速やかに報告をします。報告する機関は教育委員会や市の福祉課、そして、県の児童相談所ですが、場合によっては警察に連絡するケースもあります。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

西村議員。

**○16番（西村信夫君）**

それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど登壇席でも申し上げましたように、児童虐待に関する相談件数、そしてまた、死亡の事例などなど全国的に記録を上回る事案が発生をいたしております。先ほど嬉野市はどの

ようなものかということでお尋ねしたところ、26年度、27年度においても3件の事案が発生をしておるといふことで伺っております。

まず、第1点目ですけれども、嬉野市の28年度の児童虐待防止推進月間についてどのようなものをされたのかということで質問しております。これは厚労省が全国的に集中的に児童虐待防止推進月間に伴って国民への関心の普及をさせているというような状況になっておりまして、嬉野市におきましては、先ほど市長答弁のように、広報紙による市民への児童虐待に対する防止というようなことでなされておるといふでございます。

各県におきましてもそれぞれ各自治体の取り組みがなされておりますけれども、これはネットにも公開をされて、全国的に児童虐待防止推進月間に対する取り組み状況がなされておるわけでございます。嬉野市はここにありますが、私もちょっと調べてみましたところ、11月の市報のほうに載せておりますね。11月市報に児童虐待防止推進月間ですと。児童虐待とは、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待ということですが、ネグレクトというものは、例えば、家に閉じ込めるとか、あるいは食事を与えないとか、ひどく不潔にするとか、そういったのがネグレクトというようなことでございますが、そういったことで小さく載せておりますけれども、欲言え、もう少し大きくですね、この月間に対する取り組みをしたらどうかと私は思っております。

他市を比較してみますと、佐賀市におきましては10月から11月にかけて、ラジオとか、新聞による児童虐待防止推進月間の取り組みをなされておるわけでございます。そしてまた、多久市におきましては11月1日から30日までケーブルテレビジョンによって市民への喚起を促しておるといふことで、佐賀市におきましては、先ほど申し上げたように、10月18日から期間を前倒ししてずっと11月いっぱいまでこの取り組みをなされて、特に目を引くのが佐賀市の文化会館で児童虐待に対する講演会なども行われるということが記載をされております。

そういった意味では、嬉野市においても29年度におきましては、特にこういった部分を含めて市民に喚起を促して、児童虐待を起ささないような取り組みを社会的に活動として持っていただければと願っておりますけど、そこのあたり担当課長にお尋ねしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

今、言われましたとおり、県内の各自治体ではそれぞれ独自の取り組みをされているところが数市町あるということは把握をしております。

うちのほうとしましては、以前からこういった広報紙への掲載とか、パンフレットの班回覧とか、あとポスターの掲示だけにとどまっているところでございます。今のところ、児童

虐待の件数が少ないということもあって、これくらいの取り組みぐらいしかできておりませんが、来年度以降、よその市町に倣って何か取り組むことができるようなことがあれば、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

西村議員。

**○16番（西村信夫君）**

そういったことで来年度におきましても、年間通じてこの児童虐待が発生しないような取り組みを切に希望しておるところでございます。

相談窓口の体制ということで伺っておりますけれども、まず、市民からこの児童虐待のおそれがあるという相談が窓口で第一報が入った場合は、窓口としては具体的にどういうふうな初動態勢をとるのか、まず、そのあたりをわかりやすく示していただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

まず、相談があった場合については、一応通告があったら、原則48時間以内に虐待児童を目視で確認するというふうなことが決まっております。ですので、まず、子どもの安全確認をまず先にすることになりますので、新規でそういった通告とかあった場合には、その児童がいる学校とか、保育園、あともしくは家庭のほうに出向いているんな聞き取り調査とか、身体的虐待であれば、どこをけがしているとか、そういったところも一応確認をさせていただきますこととなります。

それによって、うちのほうでちょっと支援難しいということであれば、児童相談所へ通告をして、一時保護とかを要請することもあります。程度がそんなに重篤でない場合は市役所のほうでの支援ということになります。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

西村議員。

**○16番（西村信夫君）**

それぞれ窓口体制の拡充きちっとしていくべきと思いますが、改めてまた今回の質問をもとに、さらに充実した取り組みをさせていただきたいと思います。

今回、先ほど市長答弁の中で嬉野市は26年度3件、27年度3件というような事案が発生しておりますけれども、この事案につきましていつごろ発生したのか、26年度、27年度、お尋ねしたいと思います。

そして、いろいろ虐待についても、身体的、ネグレクト、性的、心理的虐待とありますけれども、どのような対処になるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

26年度と27年度のケースということでお尋ねですけど、ちょっと今、26年度のケースについてはこちらで資料を準備しておりませんので、27年度の分の3件について説明をいたします。

まず、3件のうち1件は一時保護をしたケースです。残りの2件は軽度な相談だったということで継続指導ということになっておりますが、まず、1件については性的虐待があった事例があって、これは高校から市役所のほうに通告があって、市役所のほうから児童相談所のほうに一時保護を依頼したケースが1件です。継続指導となった2件については心理的虐待が1件と身体的虐待が1件あっております。

その通告があった時期ということですけど、まず、継続指導については平成27年の12月に保健師が家庭訪問して、母親からの子どもへの虐待の疑いがあったということでの通告があったことがきっかけで、その後の支援となっております。

あともう一つ、心理的虐待のケースについては、去年の10月に家庭相談員が訪問をして、そういった虐待があったということが発覚したことで支援につながっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういったものを具体的に示していただきましたけれども、佐賀県においてもそういった部分で含めて身体的虐待が81件とか、それから、ネグレクト虐待が92件、性的虐待が16件、心理的虐待48件ということで非常に佐賀県においてもふえておりまして、先ほど嬉野市は3件というようなことですが、いつ、どこでも発生することを想定しながら、この児童虐待に対する取り組みを充実していくべきではないかと思いますが、そのあたり、市長、最後、答弁求めたいと思いますが、

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申し上げましたように、嬉野市は今のところ県内でも発生件数的には非

常に少ないわけでございますけれども、しかしながら、それぞれの案件にとっては非常に課題がある案件だと思っておりますので、いろんな市内の関係機関の方と連携しながら、もちろん虐待がないというのがいいわけですが、できるだけ早期発見に努めて対応を急ぎたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのあたりは十分よろしく指導、徹底をお願い申し上げておきたいと思っております。

次に、児童虐待に対するいろんな法改正がなされております。そういう中でうちの取り組みについてどのようになされているのかということでお尋ねしたいと思っておりますが、嬉野市においても嬉野市要保護児童対策推進協議会の条例が制定をなされております。そういう中で協議会では委員が15人以内で組織されておりますけれども、この中で一番上から佐賀地方法務局武雄支局からずっと合わせて13嬉野市というふうなことまで、13協議会の委員が選定をされております。

そしてまた、その下にこの協議会の中に15人を組織するという中で、第7条に協議会に実務者会議を置くというようなことでありますけれども、この実務者会議というものはどのようなものか、ちょっと示していただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

実務者会議というのは別に運営要領で示しておりますけど、協議会の下部組織として会議のメンバーが総勢8名おりますが、その内訳として県の児童相談所の指導課の担当者が1人、それから、うちの総務課の安全・安心グループの副課長、これ派遣されている警察官の方ですけど、この方と、あと教育相談員、そして、家庭相談員が2名、健康づくり課の保健師、福祉課、子育て支援課、それぞれの副課長の8名で構成をしておりますが、会議の内容につきましては、定例会ということで要保護児童について情報交換及び対応策を検討する会議ということで、関係する担当者等で構成してございまして、原則月1回の開催をしているところでございます。

そのほかとして個別のケース検討会議というのも行っております。これについては詳細な検討が必要な困難事例等のケースについて随時必要に応じて開催をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほどうちの条例の中で第7条に実務者会議というようなことですが、これは国で言われると、調整機関というようなことで理解しておりますけれども、この実務者会議、あるいは調整機関についても専門職を配置しなければならないというふうなことでありますけれども、この8名の中で専門職は何名いらっしゃるのか、示していただければと思いますが。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

一番最初に申し上げた佐賀県の児童相談所の指導課の担当者の方が専門職ということで児童福祉司の資格を持っていらっしゃいます。あとその他でいくと、保健師も専門職と言えるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

専門職はそれぞれ配置をされているということですが、月1回の協議会を開催されておりますけれども、これに伴っても児童虐待に対するいろんな情報提供、関係機関との協議をさらに進めていただきたいと思います。

そしてまた、今回法改正の中で児童虐待の発生予防について、子育て世代包括支援センターの法定化、これを市町村は設置しなければならないというふうなことでありますけれども、嬉野市の取り組みはどのようになされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

子育て世代の包括支援センターの法定化ということですが、これについては母子保健法のほうの規定になっておりますので、所管の課としては健康づくり課の所管になっております。そちらのほうで今後整備を進めていかれることになろうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これは子育て世代包括支援センターの法定化ということが、法律上の名称は母子保健包括支援センターというようなことでうたわれておりますけれども、母子保健包括支援センターの設置についてはどのようにされているかということでお尋ねしたいと思いますが、担当課としては福祉のほうで設置するのか、どちらのほうで設置するのか、そのあたりを明確に示していただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

どこで設置するのかということまでは今のところ私のほうでちょっと、市役所の中では決めておりませんが、先ほど申しましたとおり、母子保健法のところの規定によるところでございまして、健康づくり課のほうで法定化については進めていかれると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

母子保健センターの設置につきましては健康づくり課所管になりますので、平成31年4月をめどに設置に向けて努力したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これは猶予期間がありまして、児童虐待の発生予防に対する子育て世代包括支援センターの法定化ということで、今現在、27年度実施市町村につきましては、150の市町村が設置されていて、平成28年度実施市町村は251というふうなことで、今、国のほうで示されております。これは法律上の問題でありまして、母子健康保健センターについては31年度までだったですかね、これまではきちっと整備が求められるということでもありますので、早急にこの体制についても取り組んでいただきたいと願っております。

それから、5番目ですけれども、国の専門委員会から子ども虐待に対する死亡事例結果について第12次報告というようなことで質問をいたしましたけれども、これは各県、そして、市町に対して国の社会保障審議会児童部会、児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会から平成28年の9月に通達を出されております。そういう中で、先ほど市長答弁の中でありましたように、全国では71名が死亡というようなことになっておりますけれども、佐賀県

においても平成20年3月以降はあっていないというようなことをお尋ねしておりますけれども、非常に児童虐待に対するこういった最悪のケースまで発生をしておるということで、これはきちっとやっぱり嬉野市としてもこの対策をさらに強化しながら取り組むべきではないかと思いますが、担当課長としてもぜひ求めたいと思いますが、いかがお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

委員会からの提言ということですね、地方公共団体に向けた提言の項目が5項目ほどございます。その中には虐待の発生予防とか、発生時の迅速な的確な対応ということで求められておりますので、これについては今までも実施をしてきたところでありまして、これからも実務者会議のほうのメンバーで支援をしていきたいというふうに考えています。

あとそのほかの項目もございしますが、それも含めて今後も支援を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、もう一つですけど、学校の発覚の場合についても教育長のほうからきちっと答弁をしていただきましたけれども、学校では先生方もきちっと児童に対する情報把握、きちっとどのような行動から含めて監視をしていただいておりますが、学校等における児童虐待防止に向けた取り組みの推進についてということで、こちらのほうも文科省から通達がなされております。

そういう中で、学校としての取り組みの中でも、学校の教職員は職務上、児童虐待を発見しやすい立場にあることを再認識し、学校生活のみならず、幼児、児童・生徒の日常生活について十分な観察をしなければならないというふうなことを明記されておりますが、特にまた、教育委員会等の責務というふうなところもここに明記されております。そのあたりを担当課長示していただければと思いますが。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

児童虐待防止法の第4条に教育委員会の責務ということで3点記載されております。

まず、1番目が関係機関との連携の強化。2番目が教職員に対する研修の充実。3つ目が児童虐待の防止等のための調査研究及び検証。この3点が記されております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そこで、教職員等の研修についてはどのようになされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

児童虐待防止に関する研修は、常々、学校で管理職とか、養護教諭のほうからこのようなケースがありましたということで疑わしいケースとか、そういうケースを通知する場合がありますけれども、きちんと決まっているのは年に毎年1回ですけれども、県で全部の学校の校長先生、また、教頭先生、管理職と養護教諭、養護教諭が一番児童虐待を見つけやすい立場にあるので、校長先生と養護教諭が2人、全部の小・中学校の先生が集まって県の専門家から研修を受けて、そして、それを持ち帰って学校で全部の職員に対してそのことを報告、再度現場で研修して、そして、こういう研修を行いましたということをまた県に報告するというのを毎年やっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのあたりはしっかりこれからもさらに充実をしながら、拡充をして、この児童虐待に至らないような取り組みをお願い申し上げておきたいと思います。

今回、27年度、事案が3件発生していますけれども、これはもう早く初動態勢、初期の対応をなされたから大事に至らなかったと思いますけれども、そういった意味では、子どもたちのいっばいかかわる学校の教職員の方は特に子どもたちの行動などを含めて観察、監視していただきたいと、あわせて何かあったら、すぐ連絡をして、子どもたちの生命を維持していくと、守っていくという立場に立って取り組んでいただきたいと切にお願い申し上げておきたいと思います。そのことを含めて、教育長、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、先ほど議員も申し上げられましたように、学校は子どもたちの命を預かっているわけでございます。そういった意味では、常々、研修を重ねて、いつでも、どこでも起こり得るといような視点を常に持ちながら、子どもたちを見ていきたいというふうに思います。

それと同時に、保護者との関係といたしましうか、どちらかという、どうしても保護者の偏った見方とか、家庭での状況とか、そういうサインが出てくるといふふうに判断をいたしますので、そういう保護者とはやはり常々人間関係といたしましうか、対話ができるような関係をつくりながら対処をしていくような指導もあわせてしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

西村議員。

**○16番（西村信夫君）**

そのあたりをしっかりと虐待に至らないような学校の監視体制含めながら、社会的な問題が発生しないような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

児童虐待の通告は全ての国民に課せられた義務というようにことで児童福祉法第25条の規定に基づいて、ここにきちとうたわれておりますので、嬉野市からこういった事案が発生しないような取り組みをさらに強化を求めておきたいと思っております。

それで、これで終わりました、次、インフルエンザの予防接種の件についてお尋ねをさせていただきます。

きょうの佐賀新聞の中でもインフルエンザの流行期に入ったといふようなことで、今、言われておりますが、このあたりを含めて、今現在の嬉野市のインフルエンザの発生状況はどのようになっておるのか、その点お尋ねしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（諸井和広君）**

それでは、お答え申し上げます。

発生状況につきましては、週ごとに県より情報提供がっておりますけれども、最新の情報としましては、けさの新聞にもついておりましたけれども、11月28日から12月4日の週の定点報告によりますと、患者数は佐賀県全体で46名、定点医療機関が39ですので、割った数字が1.18という定点の係数が出てまいります。それと、杵藤保健福祉事務所管内ですけれども、7名の患者数になっております。同じく定点の医療機関数が9機関になりますので、割りますと、0.77という定点係数が出てまいります。本日の佐賀新聞では、その1.0を係数が超えていますので、流行期に入ったという報告がっておりますけれども、杵藤地区の保健

所管内では0.77ということになりますので、1.0を超えていない、まだ流行期には達していないというふうに把握しております。

ただし、来週になったらまた変わってきますので、流行期に入りつつある状況であるということになると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

きょうの新聞でも皆さんも十分把握されておりますけれども、杵藤地区においては0.77ということで流行期には今のところ入っていないというようなことで答弁を求めましたけれども、これが非常にインフルエンザが発生した場合はやっぱり医療費も高くなってくるわけですから、そういった意味では各それぞれの市民の方も健康管理には十分注意をされていかなければならないわけですが、今現在、65歳以上のインフルエンザの予防接種の状況というようなことをお尋ねしておりますけれども、今現在どのような状況になっているのか、まず、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

65歳以上のインフルエンザ予防接種の状況でございますが、現時点での状況の把握が非常に難しく、実数がわかっておりません。昨年度、27年度の実績、最終的な実績でお答えしたいと思いますけれども、5,020名の方が予防接種を最終的に受けられております。平成27年度末、平成28年3月31日の住基人口が65歳以上で8,343人となっておりますので、約60.2%の方が予防接種を受けられているという状況になります。現在も同じような状況で予防接種を受けられているんじゃないかなというふうには推測はしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど答弁の中では、65歳以上の方が5,020名接種されて、8,343人当時ですね、60.2%。決算書を見れば、1,467万円計上されておりますね。そういった意味で、60.2%なされておりますので、これは10月1日から12月31日までだったですもんね。12月もうあと20日以上ありますけれども、これをよそのまちでは1月31日までの期間も設定されておりますが、嬉野市として12月31日までというのはどのような目的で設定されたのか、そして加えて、1月

31日まで先延ばしされないのか、そのあたりを求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員申されるとおり、予防接種助成の期間を12月31日としておりますのは、恐らくほかの共済組合の助成なんかも12月31日までというふうになっておりますので、それに合わせた段階で予防接種の助成期間を設けていると思われま。

ただし、それを1月31日まで延ばすということも今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

1月31日、今、12月いっぱいやって、それで接種されていない人も12月の年の押し迫り忙しい中でなかなかというようなことも含めますけれども、あと1カ月延ばしたら、この接種率も非常によくならないかと思っておりますので、1月31日まで来年から接種期間を延ばしていただくという状況をつくっていただければと思いますが、市長、答弁求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のところ、年内ということでやっているわけでございますけれども、きょうの新聞等を見ましても、これが継続的にどれくらい続いていくのかというのはちょっとまだはっきりわかりませんし、また、先ほど議員もおっしゃったように、まだ西部地区が厳しい状況ではないというふうに判断しているわけでございますので、今後の発生状況を見ながら判断をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

市長に質問したのは、12月31日までの65歳以上の接種期間やったけど、それを1月31日までに接種をお願いしたいというふうなことで申し上げたわけです。担当課長はこれを検討し

ますというふうなことで言われましたので、そこあたりを市長の確認のため質問をしておりますので、そのあたりを明確にお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

失礼しました。インフルエンザの予防接種とちょっと勘違いしておりまして御迷惑かけました。

今、担当課長申しあげましたように、一応65歳以上の方につきましても延期にするかどうか検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

検討していきたいと、1月31日まで予防接種期間を延ばしていただくというようなことを検討するわけですか。もう一回、このあたりを確認。担当課としては、よそのまちの1月31日までもしておる自治体もありますので、うちも1月31日まで1カ月間延ばしていただければ、60%がさらに70%ぐらいの接種率になるんじゃないかというふうなことに申しあげておりますので、もう一回求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

医療機関との関係もあると思いますけれども、これについては延期するかどうか、関係機関とも協議をしながら調査をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのあたりをしっかりと求めたいと思っております。

それから、インフルエンザにおいては、市の職員は共済組合から1,000円の負担があっております。そして、非常勤嘱託員についてはあっていないかと思いますが、これは職員と同等にやはりインフルエンザの予防接種の助成はすべきではないかと私は思っておりますが、そのあたりはどのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この市職員につきましては、先ほど健康づくり課長からもありましたとおり、市町村共済組合のほうの助成ということになっておりまして、市独自でということではございませんので、非常勤職員の社会保険加入の方についての助成は今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今のところは考えていないということですが、今後、考える余地があるのかどうか。よその民間なんかは、例えば、事例を申し上げますと、2,500円まで負担しますという会社もあります。それで、近隣の病院においても全て職員はインフルエンザの接種は無料ですよというところもあります。そういった意味では、なぜかといえば、ある大きな会社ですけれども、1人インフルエンザにかかった場合は1週間から10日ぐらいかかるですもんね。休まにやいかん。仕事がやはりほかの人に負担がかかる。仕事が回らない。病院においても病院の看護師さんが感染した場合については患者さんにも院内感染するおそれがある。そしてまた、家族、子どもの感染のことも考えられる。そういった意味では、当然、やはりもっと助成をして、インフルエンザの予防接種についてはもう少し力を入れていくべきじゃないかと思いますが、特に私が申し上げたのは、非常勤嘱託員の職員が140人か150人ぐらいいらっしゃるわけですね。その中で同じ市の行政サービスの一環として市民サービスを提供していただいているわけですから、この方たちが1週間も10日もインフルエンザで休むということは市の業務が停滞するわけですので、そこのあたりを含めれば、やはり非常勤職員もインフルエンザの予防接種の助成を嬉野市としても見るべきじゃないかと思いますが、市長どのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申し上げましたように、共済組合のほうとの関連もございまして、私どもとしては共済のほうからの一部補助というか、費用負担があっているわけでございますので、一般職員と別にまた働いている方いらっしゃるわけでございますけど、共済加入をしておられない方が相当なわけございまして、そこを負担するというにつきましては、ちょっと制度上問題があるんじゃないかなというふうに思いますけど。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

制度上に問題はないと思いますけどね。うちの市役所の非常勤職員にね、やはり1人1,000円、職員並みの負担すれば、17万円かね、そんぐらいの予算計上はできないものかと思いますが、そのあたりは財政課としてはどう思うか、それをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

非常勤職員の方についての福利厚生については、昨年度から通勤手当等について手当を出しております。そういった議員お尋ねの件についても幾らかは必要になるかとは思っておりますけれども、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

必要と思うけど、検討材料というふうなことで答弁されましたけれども、特に非常勤職員も通勤費が昨年から出たですもんね。だけん、このあたりの福利厚生についてもきちっとやっぱり示していくべきじゃないかと思うね。非常勤職員も同等なお仕事をなさっておられるわけですので、ぜひこれを検討材料として上げていただくべきだと思います。市長、ぜひお願いしたいと思っておりますが、市長、もう一回答弁求めます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

職員のほうにつきましては、先ほど言いましたように、共済組合等の補助等を使いながら行っておるわけでございまして、それ以外のことで対応するとなりますと、また、いわゆるそこに共済との関係も出てまいりますので、嘱託職員に追加をしていくということにつきましては課題が生じるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、次に行きたいと思います。

3番目のインフルエンザの予防接種について、費用は全国平均は3,346円、佐賀県内は3,801円、嬉野市の医療機関の費用は幾らかということですが、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

医療機関において接種費用はさまざまですので、平均値という形で報告したいと思いますが、市内における接種費用の平均は15歳までの子ども、中学生までということになりますけれども、3,608円ですね。その他一般の方が3,915円となっております。子どもの予防接種につきましては1回につき1,000円を助成しておりますので、その引いた残りが個人負担という形になります。また、65歳以上の方の予防接種につきましては県内広域化されておりますので、市内の医療機関においては一律1人当たり4,223円という費用がかかります。その分につきましては自己負担分の1,300円を除いた2,923円を市が助成している形になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そしたら、今、示していただきましたけれども、市内では4,223円。県からしたら1,000円ぐらい高くなるわけですね。各市町はそれぞれ予防接種の費用が1人当たりずっとさまざまですけれども、嬉野市は約1,000円ぐらい高くなるというふうなことですが、これはどういう要因なのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

65歳以上の予防接種につきましては4,223円というふうに申しあげましたけれども、これはほとんど県内統一されているかと思います。ただし、子ども及び一般の分ですね、これについてはかなり差がございます。あくまでもこれにつきましては医療機関で設定されている金額でございます、こちらから強制的にそうしなさいということではできませんので、お任せしている段階でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味で、嬉野市はよそよりも高くというふうなことでありますが、それが高くなるほどやっぱり市民の負担が伴うというようなことですが、しかし、予防接種をしてインフルエンザの発生しないようなまちづくりをしていただければと願っております。

例えば、1人インフルエンザにかかった患者さん、医療費はどのくらいになるのか、御存じでしょうか。担当課長、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

医療機関等に確認しましたところ、インフルエンザ、お一人1週間ぐらいから10日ぐらいかかるんですけれども、医療費としましては1人当たり9,500円から1万円程度かかるというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そうですね、今、担当課長が申し上げたように、インフルエンザの治療にかかる医療費については先ほど9,500円ぐらいかかるというふうなことでございますので、やはり予防接種をして、65歳以上の方は1,300円でいいけどですね、よそのまちは県内でも500円のところあるですよ、65歳以上は。佐賀市やったかな。500円で65歳以上は予防接種を受けるという、県内でもその助成率の幅がありますので、しかし、1人インフルエンザにかかった場合の治療費は平均9,500円から1万円というふうなことでございますので、これが感染した場合は相当な医療費の伸びが発生していくというようなことが想定されますので、ぜひ予防接種をしていただくように市としても改めて取り組むべきではないかと思っておりますが、そのあたりを求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

確かにインフルエンザ患者がふえてまいりますと、医療費の増加につながってまいります。そういったことで、医療機関に早目に受診するとともに、感染拡大を防ぐために、マスクなど

の着用を積極的にお願いしたいというふうに思いますし、できるだけ予防接種をしていただくように広報に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

最後に、4番目ですが、平成27年度の児童・生徒のインフルエンザの発症による出席停止と学級閉鎖などの状況はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思います。

27年度のインフルエンザによる出席停止と学級閉鎖ということでございますが、小学校がインフルエンザの出席停止数は250名、中学校が100名、また、学級閉鎖の数は小学校が5校で7学級、中学校は2校で4学級でございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど教育長のほうから示していただきましたけれども、250名が小学校でインフルエンザにかかったと、中学生は100名ということで、学級閉鎖が7学級というふうなことで言われておりますが、これは1週間休まなければいけないわけですが、学級閉鎖の場合については、判断基準は誰がするのか、そして、もう一つは、学校保健安全法というのがありますね、その中で発症から5日、そして、熱が下がってから2日と、1週間、学校保健安全法に定めてありますけれども、そのあたりを具体的に示していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2点お尋ねでございますので、まず、学級閉鎖等については誰が判断をするかということでございますので、最終的には学校長と教育委員会で相談をして判断をいたします。その前に、学校校医さんと学校長が連絡をとって、何名いるからということじゃなくて、早目に対応すると、基準はございません。ドクターに聞く限りは早くした方がいいというふうにおっしゃいますので、昨年あたりは学級で五、六名になれば、学級閉鎖をとというふうに対応して

いるところです。

なお、先ほど言われました学校保健安全法施行の19条の2項に、発症した後は5日間を経過し、かつ解熱した後に2日間の経過をするまでは出席停止というふうな規定がございますので、5日間後、2日間熱がないというときは解除するというふうな形で進めているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

きちっと示していただきましたけれども、もう最後1点ですが、学級閉鎖した場合、期間的にも1週間から10日ぐらい閉鎖するわけですけれども、子どもの学習の時間が減るわけですので、そのあたりの補いはどのように対応しているのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

例えば、土日を挟んだりしますので、丸々授業日が、例えば、10日間潰れるということはほとんどありません。したがって、5日間休んで土日を入れると7日間になりますので、その5日分ということでございますので、したがって、嬉野市では2学期制をとっております。さらには、夏休みに5日間縮めて授業時確保をしておりますので、そういうことから、今、27年度の授業実践数を見ていっても、標準時数をはるかに超えておりますので、そういうのを補充という形ですする必要はない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

その子どものやはり健康に対するインフルエンザの予防ですね、さらに学校としても学級閉鎖、あるいは子どものインフルエンザの蔓延にかからないように、よろしく御指導をしていただきたいと思います。

今回、児童虐待について、それから、インフルエンザの予防接種についてということで質問いたしましたけれども、戻りますが、特に児童虐待についてはきちっと嬉野市としても大事に至らないような取り組みをさらに強化していただくと同時に、そしてまた、インフルエンザの予防接種についてもやはり市民に提供しながら、インフルエンザの流行期には蔓延しないような取り組みをぜひお願い申し上げまして、私の質問を終わりといたします。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田中政司議員の発言を許します。

○14番（田中政司君）

皆さんおはようございます。議席番号14番、田中政司です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、ただいまより一般質問を行いたいというふうに思います。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴、まことにありがとうございます。

先般、私たち嬉野市議会におきましては、嬉野市議会基本条例の第5条におきまして、議会は市民への説明責任を果たし、市政全般にわたって市民と情報交換及び意見交換をするため、議会報告会を年1回以上行うものとするというふうに定めておるわけですが、その条文に沿いまして、先月の11月21日から24日までの4日間、議員全員で2班に分かれまして、市内8カ所で議員とかたろう会を開催いたしましたところでございます。寒い中にもかかわらず、また雨降り等で足元が悪い中に多数の市民の皆様方に御参加をいただきまして、貴重な御意見をたくさんいただきましたことに、この場をおかりしまして改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

今回、私は、いただきましたたくさんの貴重な御意見の中から、日ごろ市民の皆さんからいただいている意見の中より何点かを質問させていただきたいというふうに思いますが、一般質問の内容といたしましては若干そぐわない点もあろうかとは思いますが、市民の皆さんの声ということで御理解いただきまして、以下大きく4点について質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目の下水道事業につきまして質問をいたします。

現在、嬉野市におきましては、汚水処理施設人口普及率が平成26年度末におきまして59.5%と、佐賀県の79.9%、あるいは全国の89.5%と比較いたしまして極めて低い現状にあるところであります。快適で、しかも安心して生活できる生活環境をつくり出し、公共用水域の水質保全の向上を図るために公共下水道事業、あるいは市営浄化槽事業、農業集落排水事業などの汚水処理施設の整備を推進しているところであります。

そのような中、財政面や災害発生時における共同処理施設の問題などを考慮しながら、これまで公共下水道や農集排による共同処理区域の見直しが図られておるところでありまして、その見直しの区域、これが現段階において最終的な計画区域の線引き、これがどうなっているのか、まずお尋ねをいたします。

また、それぞれの処理においてその利用料金が違っているわけですが、今後その利用料についてどう考えておられるのか、再度お尋ねをいたします。

以上、壇上より質問をいたしまして、市道及び県道の維持管理について、またみゆき球場

及び球技場のナイター設備について、教育問題についての3点につきましては、質問席より行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目の下水道事業についてのお尋ねでございます。現在、市内の汚水処理については、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業により行われているけれども、その区域の最終的な線引きについて現在どうなっているのかと、また利用料金においてそれぞれ違っており、見直しの計画はどうなっているのかというお尋ねでございます。

現在の処理区域の線引きといたしましては、農業集落排水処理区域及び公共下水道計画区域以外の区域を市営浄化槽区域としているところでございます。国より汚水処理普及率の10年概成方針により、公共下水道区域につきましては、本市としても見直す必要があり、将来構想を作成し、作業を進めている状況でございます。

今後の予定といたしましては、年度内に下水道審議会にて見地視察等を行い、早い時期に区域の変更を行う予定でございます。

また、料金の見直しにつきましては、既に料金改定業務を発注しておりまして、現在、農業集落排水の地区において、井戸水を使用される世帯が多いことから、現状を把握するアンケートを実施しているところでございます。今後の予定でございますが、今年度中に料金パターンを幾つか作成し、来年度、下水道審議会にて協議をしていただき、その後、地元説明を随時行っていきたいと考えております。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思いますが、今の市長の答弁でいきますと、いわゆる区域の最終的な線引きについては、審議会等において本年度中に決定をしたいと。料金については、本年度中に案がまとまり、何パターンかまとまって、来年度中に決定をし、要するに料金については再来年度一応統一という方向で進んでいるというふうに理解をしてよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

まず、区域の問題ですが、先ほど市長答弁のように、今年度中に審議会にて区域の見直しの地域、家が散在している場所というか、周りのほうを見て回り、方向性というか、そういうふうな方法を考えております。それをもちまして、次年度、平成29年度において区域の見直しを審議会に答申したいと。ただ、手続関係で結構時間がかかる、都市計画審議会等もございまして、なるべく早い時期にもちろん見直しはいたしますけど、年度を定めてというのは、申しわけございませんが、できない状態でございます。

それと、料金につきましては、今、基本的に公共下水道及び市営浄化槽の料金は統一しております。農集の料金についても、まず第1段階として、私としては公共下水道及び市営浄化槽の料金体系に統一するということを基本に思っております。また、その料金の中で集落排水の分の地下水の取り扱い、井戸水の取り扱いについてどのように持っていくかというのを検討している状態で、それに伴う市民のアンケートを行っている途中でございます。それをもとに、地下水の取り扱いをどうするかというやつと、料金の基本というのは公共下水道及び市営浄化槽の基本で行きたいと思っております。それを次年度において下水道審議会にて検討していただき、地元説明会等も行っていかななくてはならないんですが、それにつきましても平成30年度の4月1日付から確実にそれに乗せますよというのは、ちょっと約束は今のところできない状態でございます。ただ、統一の第1段階というのは基本的にはそのような考えを持っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体の、あくまでも計画というのはわかったわけですが、そういう中において、結局は市営浄化槽の区域が市全体ですよ。市営浄化槽の区域といいますか、その中にいわゆる下水道事業区域、認可区域、農業集落排水の区域とあるわけなんです、要するにこの中で公共下水道の事業区域というのが大幅に少なくなって、そして市営浄化槽でカバーする区域が大きくなるというふうなことになろうかと思うんですよ、区域の見直しというのを進めていくに当たってですよ。そうなったときに、きのう同僚議員のほうからありましたけれども、いわゆる地方創生の交付金のほうで今予定をして、住みよい環境づくりという点を考慮しながら、補助金、国の交付金をもらいながらやっていくわけですよ。それで、平成32年度で大体70.2%ですかね、という予定、計画が地域再生計画によってあるわけなんです、非常にこれ件数がふえる、じゃ今の計画よりも結局、アバウトな数字しか、はっきりしたところは言えないだろうとは思いますが、今現在の市営浄化槽にしなければならない今の現況と計画を見直した段階でその浄化槽の数字というのがかなり大きくなると思うんですが、その点

いかがですか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

今言われるように、地域再生計画の中で平成32年度において70.2%を目標に今動いているところがございます。公共下水道の区域の変更は大幅に見直す予定でございます。ただ、今見直さない状態での計画区域外及び農業集落排水の供用区域外で、今の時点で1,800ほどの家屋があると思います。その中で65%程度、市営浄化槽の計画をして、約1,100戸というのを今は今のところ目標にしています。H27からH36までの区間で1,100戸というのを一応目標に動いている状態でございます。事業費として約12億円ということで動いています。

今の状態がその状態で、今後、今言う公共下水道の区域494ヘクタールを、ちょっと具体的な数字は省きますけど、大幅に見直すと、縮小すると。縮小した分は全て市営浄化槽区域になります。現在、私のほうで見直し案に伴う市営浄化槽の対象戸数というのは、申しわけございません、今のところはじいておりません。ただ、それはもちろん見直しを行う予定で動いておりますので、そういう意味では資料作成というか、その辺の把握は早急にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、来年度からの予算がずっとあるわけなんですけど、今、結局は普及率を70.2%に持っていきますよ、そういう中で対象区域というのは決まっていないですね。極端な言い方、市全体で市営浄化槽という事業で大体年間60基程度を予定して持っていつているわけですね。公共下水道というのは、いわゆる計画区域があつて、それに認可区域があつて、認可をしたら3年以内に接続をしてください、それまでにつなぐと、それなりの、いわゆる15万円の半額を補助しますよというふうな形になっているわけです。じゃ、市営浄化槽は、例えば、単独の市営浄化槽の区域になりました、じゃそこで区域も何もないわけですね、選定区域というのは。でも、手挙げ方式で持っていくわけなんですけど、そこら辺がそういった形で本当に普及するのかなという、あるいは非常に大きく膨れ上がる可能性もあるわけですね。そこら辺の計画についてどのようにお考えなのかなというのをまずお聞きしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

現時点で、今言われているのは加入負担金の減免ということだと思いますけど、市営浄化槽の事業が平成27年から始まっております。その時点でそういう意味での検討はなされたと思っています。ただ、行わなかったという結果になっています。今この時点で減免を今から始めるというのは、なかなか厳しいものがあるんじゃないかなと思います。

また、平成27年から事業を始めまして、平成27年の実績が60基、平成28年度予算化したのが60基で、60基を計画どおりいっています。これは来年度におきましては、一応90基を予定しています。約10年間で1,100基ですので、平均約100基ということになりますが、今の計画区域においては順調に進んでいるものと思いますし、今後も順調に行く方向、計画の方向で努めたいと、いろんな意味で努めたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちょっと整理をしたいと思います。

まず、区域のほうからいきましょう。これ非常に区域というのがぎりぎりのところ、例えば、岩屋川内地区、あるいは不動地区、ここら辺は公共下水道の計画区域に入っているんですよね。しかし、今の中ではもうそこまでやらないほうがいいんじゃないかなと私は思うんです。それがどういうふうになっているのか、そこら辺で地元の方たちもリフォームをする、家を建て直すというときに、公共下水道が来るのか来ないのか、それによっていろんな計画があられると思うんです。ですから、ある程度早急な地元説明会というのを、これいつごろ、大体こういうふうな計画ですよという計画をされているのかどうか。この家はかかるけど、この家はかからないというところまではどうかわかりませんが、大きなところでの区域、これの地元説明会を早急にやるべきだと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほど言いましたように、計画の見直しの素案はもちろんできております。その素案からいけば、極端な言い方をすれば、この道から向こうは違う、こっちからこっちはこうですよというのもある程度わかります。ただ、今この時点でそれがどこなんだというのはもちろん言えないんですけど、基本的な考え方はもう地方の周りの部分は大胆に見直すように計画をしております。同じことの繰り返しになりますけど、なるべく早い時期にとにかく今言わ

れるのは、ほかの委員会等でも言われておりますので、言葉は悪いですけど、早い時期に地元説明会ができよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

なるだけ早い時期にその区域の線引きというのは地元、要するに住民の方にお知らせをしていただきたいというふうに思います。

次に、先ほどの補助金のことなんです。それが決まる、じゃそういった場合に区域がここは市営浄化槽でいきますよとなったときに、私が言いたいのはなるだけ早くやっていただきたいというか、要するに計画の中で、先ほど言われた100基ずつを10年間で1,100基というのがあるわけですよね。しかし、果たしてそういうふうに、今は進みますけど、なかなか進んでいかなないようになるんじゃないかなという気がするわけですよ。最終的にはそこまで金をかけてもいいよとか、ですから、そういった点である程度区域を限定して、例えば、周りの不動山地域、湯野田地域、そこがあるわけなんです。その地域において3年間で接続した場合にはこうなりますよとか、半分の負担金を減免するとか、そういったふうな地域を設定してどんどん普及を進めていくというやり方も検討されたらいかがかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

今の市営浄化槽の区域につきましては、かなり広い範囲が区域となっております。また、今度大胆に見直すということで、見直したらまたさらに広い区域になります。それを割りまして区域限定において、例えば3年なら3年で負担金の減免という形は、なかなかはっきり言って厳しい、その他の区域で希望される方との整合性という意味では厳しいものと考えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。そこら辺が公共下水道で3年間でつなぐというのと市営浄化槽とどうなのかなというところはあるんですが、いわゆる普及を促進していくという考え方の中でいけば、ある程度地域を限定して持っていくことによって、皆さん方の理解というのが非常に得られやすくなるんじゃないかなという感じもいたしますので、これは唐津あたりでもたしかそう

いうふうなやり方でPFIで進められたという経緯もありますので、そういったことで一つの検討材料にしていいただければなというふうに思います。

そういう中で、今、単独浄化槽、いわゆるみなし浄化槽といいますか、これは西村議員のほうから3月議会でたしか質問があったと思います。そういう中で、単独浄化槽をしておられる家庭について、大体その数的にはどれぐらい、いわゆる単独浄化槽が市内にあるのかというのは数字的なものは把握しておられますか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

ことしの3月議会において西村議員のほうから質問されました。市内全体という意味では、申しわけございませんが、把握はしておりません。ただし、現在の市営浄化槽区域内において単独浄化槽が幾らあるかというのは約150基ほどございます。また、それについての転換助成についても御指摘というか、お話がございました。それにつきましても、来年度の予算において一応補助金という形でお願ひする予定でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そこなんですけど、今ある市営浄化槽をつぶして合併浄化槽というのを、要するに使えるいわけですね、単独の浄化槽ですから、それをつぶしてやり直す、あるいは別のところに持っていくというふうなことしかできないわけですが、そのときの補助金、これは国のほうにあるわけなんですけど、それは今までなかったんですけど、来年からそれを運用するといひますか、使っていくというふうなことで理解をしてよろしいわけですね。

そういう中で、今まで単独浄化槽というものを市営浄化槽にかえられた例というのはあるんですか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

次年度平成29年度から今言いますように、みなし浄化槽におけるみなし浄化槽の清掃、撤去工事及び処分代として予算のほうをお願いしているところでございます。

実績といたしましては、うちの市営浄化槽の浄化槽化された中で、平成27年度、単独浄化槽から合併浄化槽に2基、及び平成28年度、今年度でございますが、現時点で1基、みなし浄化槽を合併浄化槽にかえました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

そしたら、補助の金額というのはあれかもわかりませんが、いわゆる9万円というのがある程度国のほうからあるわけですが、その9万円ということで理解をしてよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

議員御発言のとおりでございます。一応9万円のほうをお願いしております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

では、単独の浄化槽を合併浄化槽にかえる場合には、補助金として清掃費用等において9万円の補助が出るというふうに理解していいですね。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほど言いますように、お願いしているということで、平成29年度予算でございますので、絶対ということはないんですけど、一応そういうふうな意味で予定をしているということで御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

それともう一点が、現在、区域内で合併浄化槽を補助金でもう事前に入れられている方が合併浄化槽を市へ移管する、市の市営浄化槽として移管されるという、そういう制度もあるわけなんですけど、それについての実績等は27年度からどれぐらいあるのか、お教えいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

平成27年度においては30基です。28年度の現時点が——ちょっとすみません、今資料を用意していたんですけど、どこに書いてあるかわからず申しわけないです。同程度はいくだろうと想定しています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に何といいますか、管工事組合の皆さん、あるいは市役所の職員の皆さんがいろいろな祭り等のときにも下水道フェアというふうな形で、いわゆる市民の皆さんへ、川をきれいにするためにそういった事業をやっていますのでということで、どんどん下水道の処理を推進するためにやっていただいております。そういう中で、合併浄化槽を市へ移管するということに関してはあれなんです、知らない方が非常にたくさんおられるというのが現実なんです。それはいろんな例えば水道を使うかれこれあれなんです、市へ移管ということをお存じない市民の方というのも多数おられますので、そこら辺は市民の皆さんへ、移管ということもできますよというふうなお知らせ等もぜひやっていただきたいということだけはお願いをしておきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

すみません、先ほどの市のほうに帰属する数字が、昨年度は30基と言いました。今年度は既に33基しております。

そういうふうな制度内容については、今言いましたように、秋まつり等でもPRをかなり行っているつもりでございますが、確かに言われるのは当然だと思います。よって、広報等で市報も含めまして啓発に努めたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長に最後にお尋ねいたしますけれども、お尋ねといいますか、お聞きいたしますけど、目標、32年度で72%を達成するために地方創生、そういった交付金を使っております。要す

るに嬉野市が住みよい生活環境を目指して、公共の河川へきれいな水を流す、そして生活環境をよくしていく、そういったことでやっているわけです。ぜひ普及率70%、あるいは80%を実現できるように市民の皆さん方の理解を得られるような施策等をとっていただいて、なるだけ早い段階で、せめて佐賀県の平均ぐらいには普及率になるようお願いをしたいというふうに思いますが、市長その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この浄化槽の問題につきましては、今お話がございましたように、もう一回、各地区でもお伺いして説明等もしているわけでございますので、もう少しきめ細かに御理解いただくように制度のPR等もしていきたいと思っておりますし、また、もちろんこの新しく取り入れました浄化槽の方式もそうでございますけれども、既存の処理方式について、まだ未加入の方もいらっしゃると思いますので、あわせてお願いをしていきながら、全体的な水質改善等に結びつけていけるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先般から観光地嬉野の河川、嬉野川とついつい言ってしまいますが、塩田川の水質をよくしていくという上においても非常に大切な事業だというふうに思っていますので、ぜひ御努力いただきたいということだけを切にお願いしておきたいというふうに思います。

続きまして、市道、県道の維持管理については、後ほど辻議員のほうからも詳しく質問があらうかとは思いますが、簡単に質問させていただきたいと思っております。

まず、①点の維持補修につきましては、委託料の約6,200万円、工事請負費の1,300万円等が維持補修の委託料として当初で計上されております。そういった中で、補修や、これ外側線と書いてありますが、狭いところで路側帯というのですかね、あるいは停止線等の補修が随時行われているというふうに思うわけですが、その施工箇所、どこをどういうふうにして維持をしていく、その施工箇所についてはどのような選定を行って今やっておられるのか、まず市長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市道の管理道路についてのお尋ねでございますけれども、年間の予算を概算で用意いたしまして工事等も行っているわけでございますけれども、箇所を選定についてでございますけれども、まず道路の交通に対しまして危険性が非常に大きい箇所、例えば、道路の陥没や路肩の崩壊、また石積みなどの崩壊など、こういう点を優先して取り扱うようにしているところでございます。

あわせて、地元の要望箇所も多数ありまして、危険性や交通量を勘案して担当部署で選定を行っているところでございます。また、複数年で対応可能な箇所につきましては、事業費が1カ所に集中しないように配慮し、できるだけ多くの箇所の補修ができるように努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

担当課長にお聞きをいたします。

要するに危険性が大きい箇所ということになるかと思いますが、要するに危険性というのは何の危険性なのかですよね。道路を通っていて、歩道と車道を区別するための路側帯ですよね、いわゆる歩道があるところでは外側線なんですよね。歩道がないところでは路側帯というふうな言い方を一応するんですが、危険性が大きいというのは何の危険性が大きいのかというのを担当課ではどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、危険性が多いところという話になれば、歩行者が通るところ、また車が走るところ等を含めたところで、極端に言えば、路肩が崩れているとか、そういったところを優先して行っております。議員御質問の維持等につきましては、今申しましたように、路肩が崩れているところとか、そういう危険度が高いのに対応する業務、並びに舗装等がひどく悪くて、例えば、通行車両が事故を起こすような状況になっているようなくぼみがあるとか、そういったのを改修する舗装業務というふうに分けて今のところ管理はいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほど危険性ということに関して言えば、後ほど辻議員のほうが詳しくその点多分質問を

されると思いますので、私は若干方向を変えまして質問させていただきますけれど、先ほど地元の要望とかあったわけなんですけど、それだけじゃなくて、例えば見回り、いわゆるパトロールといいますか、建設・新幹線課の方が見回りをして、あっ、ここは早急に路側帯を引いたほうがいいなとかというふうなことはあるわけですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御指摘のように、私どもも常に現場等も出ておりますし、常日ごろ道路の管理ということで業者さんにも入っていただいております。そういった中で、例えば、矢印が消えて右左折がわかりづらいとか、そういった事故が起こるような危険があるというところにつきましては優先して手当てをしているということとはございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかるんですね。ただ、私もずっと通っていて、先日もそうだったんですが、塩吹から中通まで行くところの外側線、全然消えてしまっているとか、改良工事を行うときには、そこで引くわけですよ。しかし、それが何にもなくて、ずっとそのままの市道においては、いわゆる路側帯の白線が消えているところがはっきり言って非常に多いんですね。ですから、そこら辺はこの維持の中でぜひやっていただきたい。だから、地元の要望が多分あった分だけを先にやっておられるんじゃないかなと思うんですよ。そうじゃなくて、やはりこれはパトロールといいますか、ここはやったほうがいいというところを職員さんでぜひ見つけられてと言ったらちょっと言い方がおかしいですけど、そういった形で計画性を持ってやっていただきたいということだけはお願いをしたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御指摘の外側線、路側帯につきましては、今、維持の費用では対応してなくて、交通安全整備施設事業のほうの費用をもって今対応しているような状況となっております。ただ、議員御指摘のように、確かに全部の延長でいきますと300キロ程度あるんですけども、随時御発言のように計画的に、例えば、維持の予算の中でできる分についてはそちらのほうで賄うとか、そういったのは計画的に検討はしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、例えば、市道の路肩の雑草等の除草作業については、今現在どのような管理をなされておるんですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

道路管理者、工夫さんで対応している部分もございますし、生活道路ということになれば地元のほうに御協力をお願いしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今、生活道路とおっしゃいましたが、市道で生活道路という観点でよろしいわけですか。要するに市道なんだけれども、地域の方が使うというのはあれですけど、そういったことで理解していいわけですか。じゃ、そこをお願いをするということは、そこでいわゆる作業費、委託料というのがあるわけなんですけど、それも当然お支払いをしているというふうに理解してよろしいわけですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私が今生活道路と発言をいたしましたけれども、例えば、道路があって、のりがあって、その下に用水が入っていて田があると、そういったときに、そういった意味での草払いについては地元のほうでできるだけお願いをしたいという意味でありまして、例えば、道路があって、のりがあって、その下に石積みがあって危険が生じるというような場合につきましては、うちのほうで対応しております。

もう一つ、地元をお願いしたときに費用という話になりますけれども、今現在はそういった費用の手当てをしているような状況ではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

やはりそこら辺、市民の皆さんからは、とにかく自分たちでやってもいいけど、どう言ったらいいのかな、市道だから市がやるのが当然という考え方もあるわけですね。中にはコミュニティ、あるいは地域で、これはもう自分たちが通るところだからやろうというところもあるわけですね。そこら辺の今後の考え方というかな、これ地域コミュニティというのが今あるわけですから、やはりそこら辺と協議をしながら、委託できる分は委託して、よりよい環境をやっていくために、例えば、コミュニティへそういった権限をおろすとか、路線を決めてですよ。そういったやり方というのも今後検討をされたらどうかと思うんですけど、市長その点いかがですか。そういった路線を決めて、その維持、路肩の雑草の除去とか、そういう路線を決めて、コミュニティあたりと協議をしながら管理をしていただくというふうな、そこに当然費用というのはかかってくるわけなんですけど、その委託料として、そういった地域の方をお願いをしていくという考え方はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もはまだ取り組んでおりませんが、県のほうでは河川の整備を一部地域にお任せしておられるというふうな経緯もあるわけでごさいます、それについては費用がかかるということでごさいます。議員御発言の趣旨はわかりますけれども、そういうふうな形で市道の管理を移管していくということになりますと、やはり費用の面が相当かかってくるんじゃないかなと思っておりますので、できましたら現在のような形で地域の方の御協力で、市道のある部分については管理ができればなというふうにご期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私は市道の全てをとということじゃないんですよ。あくまで除草といいますか、できる範囲での作業についてはコミュニティあたりと話をしながらやっていくという、そういうやり方もあるんじゃないかなということでご提案をさせていただきたいというふうにご思います。

2番目、鷹ノ巣公園と中学校下の駐車場からインター入り口にかけて、要するにみゆき通りのことなんですけど、これについて、私、前回行ったときに、街灯が全然なくと、ここに書いてありますけど、藤棚のところにはあるんですね、昔の蛍光灯といいますか、がですね。ちょっと全然なくというのは訂正をさせていただきたいというふうにご思います、い

ずれにしても、あの通りが、夕べも行ったんですが、グラウンドゴルフのほうの通りは全然街灯がないんですね。それで、藤棚のほうにある、そしてみゆき通りについては、下宿川の街灯はついているけれども、内野山のほうの街灯はついていないですね。夕べ7時ごろ、時間的なものなのかどうかわかりませんが、そういう形でした。

そういうところで、非常にあの通りが暗いというふうなイメージが私はあるわけなんですが、市民の方からもそういうふうなことを言われております。そういうことで、あの街灯が市で設置されたものなのか、あるいはみゆき通りにおいては多分県が設置をされているんじゃないかなというふうには思いますが、特にあの中学校からインターまでの藤棚のところですよ。あれをどうにかならないかなというふうに思うわけでございます。市長、その点いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

中学校からインターまでの通りでございますけれども、以前の嬉野町議会のときにも課題になりまして、それであの藤棚のほうに街灯をつけたらどうかという御提案をいただいて、あれは嬉野町が設置したというふうに思っております、現在も管理をしておるということでございます。反対側のほうはもちろんないわけございまして、非常に暗いわけでございますけれども、できましたら、せっかく藤棚のほうに設置をして、そして入り口のほうには、インター側のほうには住宅等もあるわけでございますので、そちらのほうを子どもさんあたりは使っていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

その点、教育長、学校関係として、あそこが暗いとかもう少しというふうな話はPTA、保護者等からの話はなかったのかどうか、その点お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

藤棚のほうは昨日もちょっと見ました。それから、先週、この通告書が来ましたので見に行ってみましたが、（「2つが消えておるでしょう」と呼ぶ者あり）1個消えとらんですね。グロー球がぴかぴかしよるだけです。ということでございますので、学校側としては藤棚のところを通るように言っております。そして、利用している子どもさんは、登

校するときは農道のほうを来ているんですね。帰りはそっちのほうが暗いもんですから、藤棚のほうを帰りなさいということで、4名ほど利用している状況です。

それで、学校が今冬期は5時半に終わりますので、5時半までは完全下校ですから、大体スクールサポーターが駐車場のところには6時ぐらいまではいらっしゃいます。きのうは私、6時過ぎておりましたので帰っていらっしゃいましたが、先週行ったときは5時45分ぐらいに行きました。立って指導をしていただいて、そしてこっちの藤棚のほうを行きなさいよということで声かけもしていただいております。そういったことで、大体スクールサポーターの話聞く限りは、嬉野庁舎のほうには大体5時45分までぐらいには全て子どもたちは通過をしてしまう状況というふうなことで、藤棚のほうは若干、向こう側に塾がありますので、だから、そのまま塾に行かれる方が数名はいらっしゃるので、とにかく藤棚のほうを歩いてほしいということによっておりますので、あとグロー球をかえたらひょっとしたらつくんじゃないかと思っておりますので、そこら辺はできるだけ早目に対処したいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

以前は県道1号線というのがインターから出て、医療センターのほうへ通る道路が県道だったんですね。あそこの県道に今街灯が立っている、あれは多分県が県道当時に立てたものだろうというふうに思うんですね。そういう中で、県道1号線が路線が変わったわけですよ。みゆき通りのあの街灯については、多分県が立てているものだというふうに思うんですね。そういったことを考えれば、あの反対側に県にお願いをして、はっきり言って、嬉野をおりてきて、正面の通りといいますか、メイン通りのあの藤棚の蛍光灯は余り見てくれないものじゃないし、夜間明るいものでもないしというふうなところがあるんですよ。ですから、ぜひこれは県に要望するなりして、メインの通りですから、みゆき通りと同じような形の街灯というのはぜひ要望していくべきだろうと思うし、市もそこら辺は対応を考えていただきたいと再度お願いいたしますけど、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今実は県道の工事が中学校の前から今寺地区のほうに向かってしておられるところございまして、そういうこともございまして、さっきお話がありましたように、じゃインターからの入り口が今のままでいいのかということにつきましては、私も以前から心配をしておったところございまして、そういう点では県のほうに要望する箇所ではあるなというふうに

思っておりますので、今後また県と協議しながら、要望等もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、次に移りたいと思っております。

以前から私、このみゆきの球技場及び野球場においては、今後の有効活用を考えた場合にぜひナイターの設備が必要なんじゃないかということで何回か質問させていただいた経緯がありますが、財政的な問題等において非常に厳しいということだったと思っておりますが、再度こちら辺、今回こういうふうな公共施設の統合管理計画というものを作成されております。この実績等を見ても、嬉野市内にみゆきの野球場と轟の野球場、それに北部公園野球場、球場という名のつくのが3つあるわけなんですけど、今後やはり計画をしていく中で、果たして3つとも本当に維持できるのか、そしてナイター設備というのがみゆきにはないということで、こちら辺は早急に計画として考えていくべきだろうというふうに思いますが、再度市長の答弁をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

みゆき球場及び球技場の設備等についてというお尋ねでございます。市内の体育施設におけるナイター設備の現状としましては、野球場としては轟球場、北部球場、テニスコートが鷹ノ巣公園、中央公園、多目的グラウンドとして吉田中学校グラウンド、また中央公園、五町田小学校グラウンドがあり、現在のところ、その照明自体については不足している状況ではないと感じておるところでございます。

今後、少子・高齢化に伴うスポーツ人口の減少が見込まれる中で、新たにナイター施設の整備については慎重に検討していかなければならない課題だと認識しているところでございます。

現在のところ、サッカー、野球、ソフトボールなどの練習及びグラウンドゴルフやゲートボールにつきまして、みゆきドームを活用していただいているものと考えておるところでございますが、このナイターの件につきましては、以前から御意見等もいただいておりますが、実は今まではみゆき球場の管理自体のこともございまして、夜間使用というのは大体想定されていない公園でございましたので、このような意見は出なかったと思っておりますけれども、将来的に施設をふやすというわけにいかないですけれども、どこかの施設の照明設備を移動させるとか、いろんな形で、今、夜間の利用の状況もふえてきておりますの

で、全体的な整備の中で検討する一つの課題ではあるなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひ検討していただきたいというふうに思うわけですが、この轟の滝公園の球場の実績が稼働日数120日というふうに計画の中であるわけなんです、非常にこれ多いなという印象を持ったんですが、この120日のうち、轟の球場の夜間の稼働日数というのがわかればお教えいただきたいんですが、何日ぐらいあるのか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

轟球場の利用状況でございますけれども、利用件数と利用日数及び利用人数での集計しかございません。夜間と昼間の利用の件数についてはちょっと把握していないところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

はっきり言って余りないなというふうに私は思っております。ただ、これをみゆきに持っていった場合にはそうじゃないなという気がするわけですよ。みゆき球場ナイター設備にした場合にはふえるんじゃないかなというふうに思います。

これはある方からお聞きをしたんですが、いわゆる大会をやるときに、甲子園でもそうなんです、いわゆるナイター設備が整っていないと、例えば、1日3試合しかできないとか、そういったところがあるわけですよ。確かに何時間という時間制限を設けることによって、若干そこら辺はあるわけなんです、やはり野球の試合、あるいはサッカーの試合等、サッカーは時間のくくりがあるわけなんです、そういった場合に日没サスペンデッドというふうなことじゃ、なかなか今大きな大会を呼ぶときにはできないわけですよ。やはり1日に5試合とか6試合、ナイターまであってやっていると、そうすることによって、その大会が少し大きくできるというふうなところも多々あるようなんですよ。ですから、これはぜひみゆきの球場も今後の運営等を考えた場合には、ぜひナイターをやるべきだろうというふうに思います。

どこからか移動するという事だったんですが、はっきり言って、今、轟球場は硬式はで

きない、硬球を使った野球はできないと思うんですが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今のようなことを踏まえて、先ほどちょっと御発言をさせていただいたわけですが、今、硬式とか準硬式とか結構入ってきておりますけれども、轟球場につきましては、少し距離がないと、そしてまた周辺が厳しいということで、硬球の場合は使えないというふうなことで判断をされておるようでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

北部球場においても、太陽光のパネル等でたしか硬球の利用はできない状況になっているんじゃないかなというふうに思うんですよ。非常に制限をされてきている今の状況です。そういった中で、はっきり申し上げますけど、これ一つの例として轟球場をグラウンドゴルフ場に、今後、今のみゆき公園にグラウンドゴルフあるんですが、もう思い切って、轟球場をグラウンドゴルフ場にされたらいかがかと思うんですよ、市長。轟球場はあれだけ排水もよくなっています。あの球場全体をグラウンドゴルフ場で整備をすれば、私かなりの利用頻度があると思うんですよ。そういうことをやって、そしてみゆき球場にナイター設備を持っていく。今後、社会体育館等でどういうふうになるかわかりませんが、今こういう公共施設が幾つもあるものを二つ、あるいは一つに統合していく、そういう事業の中で考えれば、一つの考え方として、そういったふうな違う方向へそこを利用していくというふうな考えをすればできるんじゃないかなと思うんですが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

財政的な課題もありますけれども、私もそういう点を考えたこともあるわけですが、ナイターがついているグラウンドゴルフ場というふうになれば、いろんなお客さんも来られるんじゃないかなというふうに考えたところでございますが、現在はまだ野球場として使っておりますので、いろいろ課題はあると思いますが、総体的に検討する中では、一つの考えとして持っておきたいなとは思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今後の多分課題だろうと思いますが、はっきり申し上げて野球場として非常に利用頻度が低くなっているのが現状なんです。それは少年野球のゲームに関しては大丈夫なんです、そういったことで今後の嬉野を考えた場合、老人さんたちのグラウンドゴルフ場、これは非常にお聞きをいたします。なかなかみゆき公園のグラウンドゴルフ場があいていない、使えないとか、いろいろあるわけなんです。そういった意味で、あそこを有効利用してやっていくという形もあろうかと思しますので、ぜひ計画をしていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

続きまして、教育問題についてお尋ねをいたします。

私、これもう先般から学校給食におきまして、いわゆる米飯給食時のお茶の利用ということで再三何回か提案をした経緯がございます。今まで行われた経緯と今後どういうふうな考え方なのかというのをまずお聞きいたしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食におけるお茶の利用についてという経緯ということでございますけれども、学校給食において米飯給食時のお茶の利用につきましては、教育委員会のほうでも検討を行っております。供給体制、価格面で現在のままでは行えない状況ではないかというふうなことに今のところ結論を得ているところでございます。

学校給食における牛乳につきましては、供給事業者が直接学校に毎日配送していただいております。つまり、牛乳については、給食センターが直接かかわっていないという状況でございます。また、牛乳の価格は保護者負担額48円、税込み価格となっております。お茶の場合は、お茶パック、過去、昨年でしたか、そういうのがありましたけれども、最低ロット2万4,000個で製造価格が推定されます。製造価格1個当たり60円から70円とお聞きしております。このお茶パックを配送することになりますと、配送の費用としてもやはり幾らかの費用がかかってまいります。10円程度の追加があるのではないかなというふうなことも考えております。このようなことから、両方を比較しますと、価格面に開きがあり、給食費に影響しますので、実際できない状況ではないかなと思っております。以上のような形で検討をしてくれているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の教育長の答弁でいきますと、価格の面、いわゆる経済的な、財政的な問題で導入ができないというふうな捉え方でよろしいわけですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。財政的な面という、市負担という表現ができるかと思いますが、給食費の食材については保護者負担をお願いしているわけですので、給食費を現状よりも上げないと、そういったものにかかわってくる関係上、財政といたしましうか、そういったことをございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長にお尋ねをいたしたいと思ひますけれど、京都等あたりでは学校給食にお茶ということで、日本食ということで子どもたちに日本食の定義づけといたひますか、その中でお茶を飲ませましようということ、一昨年前かな、からやっておられるわけですね。そういう中において、嬉野がお茶の産地ということで、米飯給食におけるお茶を使っていたといたひことで私はお願いをしたいわけなんです、牛乳にかわるものじゃなくて、単純に、先ほど教育長が試算された数字でいきますと、今小学校の児童数が1,300人ぐらいですか、ですよ、ね、仮に1,300人ぐらいの給食ということで……（「中学校まで入れて」と呼ぶ者あり）いや、私が言いたひのは小学校だけです。中学校に関してはあれですけど、小学校の1,300人というものを考えた場合に、これ70円というふうにすると、1回9万1,000円なんです、ね。お茶70円で単価計算をした場合に9万1,000円、これを月に4回で11カ月で44回、44回の9万円ということで300万円ちょっと、400万円までは多分かからないだろうというふうな数字になると思ひますよ。嬉野が例えば今お茶の消費、それと子どもたちへのお茶の定義づけといたひますか、そういう中で考えた場合に、やはりこれは牛乳を省いてお茶をといたひことじゃなくて、子どもたちにお茶を提供していくという、お茶を習慣づけさせるという、食育という点からいたひた場合には、これぐらいの予算でできるのであれば、私は可能な数字じゃないかなというふうに思ひますが、市長いかがですか。要するに給食費で保護者から負担をさせていただくことじゃなくて、市の予算で持っていくということも考えられていいんじゃないかなということ、です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろんいろんな考え方はあると思いますけれども、いわゆるお茶を何十年と私どもとしては提供したいということでいろんな方々と相談をしてきたわけでございますけれども、今のようなペットボトルとか、それから紙パックのお茶を提供するという事は最初から考えておらなくて、せっかくのことですから、温かいお茶を子どもたちにその場で嬉野の美味しいお茶を飲んでいただくということを願ってやってきて、いろんなことで交渉してまいりましたけれども、どうしても危険性があるということで今まで頓挫しておりまして、経済的理由ではなかったというふうに思っております。そういうことで、給食の御担当の皆さん方が以前お願いして、いわゆる危険性があるからということで課題となっておりますので、そこらについて御了解ができるならば、私どもとしてはぜひ温かいお茶を飲ましていくと、そしてうれしの茶のすばらしさを子どもたちに伝えていくということについては大賛成でございますので、以前から考えておりましたので、費用は別にしてそういうことができるならばぜひやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かにそういったことが一番いいわけなんですけど、現実的に現場では熱いお湯を使う等なかなかできなかったというのは、私もそれはわかります。しかし、今後の流れの中で、いわゆる今回の補正にも上がっておりますが、いわゆる釜いりの体制が嬉野でさらに整備をされていく、そういう中で嬉野の釜いり茶というものを、いわゆるいいものをパックに詰めて、私は今技術的に紙パックのお茶等も今後どんどん利用していったいいというふうに思うわけでありまして。とにかくお茶を飲む習慣というものを子どもたちに植えつけると言ったら語弊があるかも知れませんが、定着させるということに関してはぜひ今後も努力をしていただきたいということだけは、市長、切にお願いをしておきたいというふうに思います。

そういうことで、次に行きます。

市内の小学校のこれからの児童数、あるいは校舎の耐用年数などを考慮し、統廃合を含めた建てかえ時の検討に入るべきと考えますが、いかがか、これは市長、教育長。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学校の統廃合を含めた建てかえについてということでお答えをしたいと思いますけれども、議員御承知の資料、お渡しをした資料を見ていただきますとわかりますけれども、34年までは数値として把握をしております。それでいきますと、大体5年間で126名の減です。

したがって、そういうことからいけば、私が教育長になったときぐらいからしますと、1年に100名ぐらい減っていたわけですね。そういうことからすれば、減り方は減っているんですけども、微減になっているという状況でございます。したがって、今後は年度別のこの統計が35年以降がどういう傾向になってくるのか、もう少し時間をかける必要があるのじゃないかというふうに思っておりますので、そういうものを参考にして、今後の統廃合とかいうものについては試案をしていきたいというふうに思っております。

そして、今かなり嬉野市内の学校は古くなってきておりますので、校舎の手当てについては修理で、修繕といいたいでしょうか、そういうもので対応していけるのではないかというふうに思っておりますので、そういうのでお答えにさせていただければと思います。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

資料をいただきました。確かにそれぐらいで微減ということで、34年度に1,267人、学級数でいくと54学級ですよ、小学校が。というふうな数字を私もいただいております。

そういう中で、これも議員とかたろう会の中で出た意見なんです。要するに、昔は——昔はと言ったらちょっと語弊がありますがけれど、以前は小学校の運動会ともなれば、親が出なくても子どもたちだけで十分できたし、そういう運動会だった。しかし、今は父兄が一緒になってやるような、要するに人数が少ないからそういうふうな運動会であると。そういう中で、子どもたちが将来大きくなったときに、同窓生が何人もいないというような現状になってしまうと、学校の同窓会といえますか、そういったものを考えれば、自分はたくさんの友人、友達がいるけれども、今の子どもたちがかわいそうだと。友達が少ないと、そうなったことを考えれば、これを今すぐということはできないと、一緒にやるということがです。要するに統廃合するということはすぐにはできない。やはり5年後、あるいは10年後にはこうなりますよというビジョンの中で考えないといけないということなんです。ですから、35年から先ということは今教育長おっしゃいましたけど、じゃどの段階から何年ぐらいをかけてやるのかということは、やはり考えておくべきだと思うんですよ。34年というのはもう6年後ですよ。だから、将来、例えば学級数がこれでいきますと、五町田小学校、久間小学校、塩田小学校、嬉野小学校とずっとあるわけですが、特に五町田、久間、塩田に関しては6、6、6ということで、学年全部1クラスずつということですよ。要はそういうことだろうだと思います、この一番右の学級数というのを見ればですね。各学年1クラスずつということだというふうに認識をいたしますが、じゃそれが例えば複式学級というものになった場合に、そういうふうになるのかとか、やはりそこら辺のある程度の、じゃいつぐらいに統廃合というか、検討される予定があるのか、それとも全然そういう気はないのか、まずお尋ねをいたしますけど。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お手元の資料の29年度、来年度でございますけれども、五町田小学校は179名、本年度は159名ですけれども、そういう年もあるわけですね。したがって、そういうことからいけば、もう少し私は先ほど言いましたように、35年以降を見据えていったほうがいいのではないかなというふうなことです。

したがって、いずれは統廃合のことも考えなくちゃならない時期に来ているというのは認識はしております。ただ、何年度にということまでは市教委としては今考えておりません。したがって、それをするに当たっては、やはりバックデータあたりをしっかりと持ちながら地域の皆さん、市民の方の御意見を聞いて、そして嬉野の今後の教育を考える会というふうな仮称みたいなのをつくって協議をしていただきながら、どういう方向で行った方がいいのか、そういう意見を聞きながら取り組むべきだというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

耐用年数のことでお聞きをいたしたいというふうに思います。

塩田の中学校、これはもう当然あれなんです、いわゆる久間小学校、塩田小学校、五町田小学校、嬉野小学校、轟小学校があるわけですが、一番古いのは塩田小学校1972年、大草野小学校が1970年で、五町田小学校が1970年ですね。大体1970年、1972年に塩田が大体できています。嬉野小学校が1993年、轟小学校が1989年ということで、大体1990年、20年程度ここで差があります。そういう中で、1970年にできた建物が、耐震もやっぴである、修理等しながら、最終的な耐用年数というのは何年ぐらいになるわけですか。それは教育長か建設・新幹線課か、どちらか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

適宜耐震についても診断をして、例えば、体育館の工事についても今現在使えるように改修はしておりますけれども、耐用年数は、例えば、文科省が示す基準は7,000万円以上は補助金が出ますよというようなものを活用したりして改修等は行っていかなければいけないんでしょうけれども、耐用年数が何年というのは、確かに一番古いもので昭和36年度谷所分校というものがございますけれども、それは木造建築で今も使っておりますし、改修等を行って使っていくことになっていこうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

一般的な話で申しわけございませんけれども、RCの建物は基本的に耐用年数は80年だったと思っております。ただ、今、教育部長がお答えいたしましたように、耐震補強をしたからといって、耐用年数が延びるものではないというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1970年に建てられたものの80年というと、2050年ですか。というふうに認識をいたしますが、そういうことでよろしいですか。だから、1970年で80年が耐用年数だというふうにすればそういうことになりますかね、2050年。若干はまだ余裕があるわけですよ、一般的な耐用年数ということからいけば。しかし、もうそこまで果たしてどうなのかなというふうな気もいたします。ですから、そういった市民の声もあるということなんですよ。確かに地域コミュニティ単位で学校がありますし、小学校、中学校、特に小学校を残していくということは地域の皆さんにとっても非常に大切なことだろうと思うんですよ。しかし、中には将来の子どもたちの教育、育った後のことを考えれば、そういったふうな考え方も一つあるということで御理解をいただいて、やはり今後、教育委員会等で早急に耐用年数と統廃合のあり方については御協議といいますか、いただきたいということをお願いをしておきたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後の協議ということでございますけれども、先ほどから答弁しておりますように、微減少傾向でございますので、今後の動向を見ながら検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回、私、一般質問にそぐわないような一般質問になってしまったところも多々あったか

と思いますが、市民の皆さん方のいろんなそういった意見等があるということを市長と教育長に質問いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（田口好秋君）**

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

**午前11時54分 休憩**

**午後 1 時 再開**

**○議長（田口好秋君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

まず初めに、先ほどの田中政司議員の質問に対して追加答弁の申し出が教育部長からあっておりますので、これを許可いたします。教育部長。

**○教育部長（堤 一男君）**

先ほどの田中政司議員の質問の中に、学校の耐用年数ということで質問がございました。整理をした結果、文部科学省から出された補助事業等による取得した財産の処分制限期間というものがございまして、公立文教施設は校舎60年ということが決められております。

以上、追加ということでお願いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

それでは、12番大島恒典議員の発言を許します。大島恒典議員。

**○12番（大島恒典君）**

議席番号12番大島でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。傍聴席の皆さんには、引き続きの御傍聴ありがとうございます。

平成28年も12月となりまして、残りわずかとなりました。我が家の日めくりのカレンダーもわずかになったところでございますが、ことしを振り返りますと、自然災害が非常に多発した年であったと感じております。4月に起こりました熊本における震災はもとより、12月には鳥取中部でもマグニチュード6の地震により甚大な被害が起きております。台風につきましても、8月には7号、9月には3個もの台風が、これまで考えられないようなコースをたどって東北、北海道地方に甚大な被害をもたらした状況、これを見ますと改めて地球温暖化による気候変動のことについて、私、自然と相対していかなければならない仕事をしている者にとりましては非常に考えさせられた一年でもありました。

そして、ことしは高齢者ドライバーによる痛ましい交通事故の問題がクローズアップされ、社会問題ともなっております。そこで今回、この問題に嬉野市としてどのように今後対応されていくのかの質問をいたしたいと思います。

それでは、質問に入ります。高齢者による交通事故対策について。

近年、高齢者が引き起こす交通事故（加害者、被害者とも）での死亡事故が相次いでいる。

本市では高齢者による事故防止のため免許証自主返納事業を行っているが、嬉野市の状況を鑑みたときに、返納については大変な勇気が要ると考えております。ふえ続ける高齢者ドライバーや交通弱者に対しての、今後の公共交通のあり方について伺いたいと思います。

登壇しての質問は以上で、あと2問目、再質問については降壇での質問といたしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、高齢者による交通事故対策についてということでございます。

嬉野市を含め地方においては、買い物や病院といった日々の移動手段としての自家用乗用車は欠かせないものであり、高齢者の方々にとりましても自家用乗用車は日々の生活からは切り離せないものであると感じております。

しかしながら、御高齢の方々の交通事故件数が増加している中、自動車での外出が事故に遭遇するリスクを減らしていく観点から、公共交通の利用環境を整えていくことが必要となっています。そのためには、市民、事業者、行政などの関係者の間で、まずは地域住民のニーズと現在の公共交通の実情を確認し、地域住民の移動手段を持続的に確保していくための手法について、地域公共交通の必要性や観光振興とのかかわりなども含めて、十分に検討していくことが必要であると考えております。

以上で、大島恒典議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

それでは、再質問に移りたいと思います。

今現在、嬉野では高齢者の免許証自主返納ということでやっておるわけですが、その中で、今現在の返納者の状況がおわかりであれば、そしてその高齢者ドライバーが何人ぐらいおられるのか、そこら辺がわかればお教え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

現在、嬉野市においては高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施いたしております。高齢者による交通事故の減少を図るため、みずから運転免許証を返納した高齢者に対して助成をいたしております。件数としては、27年度が45件でありました。

それから、高齢者のドライバーの数については、うちのほうでは把握しておりません。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

高齢者のドライバー数は、総務課のほうでも把握いたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

数全体がわからないわけで、この45件というのが多いのか少ないのか、ちょっと判断には困るわけですが、担当課としてはこの件数につきましてどのように、多いのか少ないのか、どう感じておられるのか、そこら辺をお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今この事業の対象者が70歳以上の方と、みずからがちょっと運転すれば危ないだろうと、あるいは家族の方から言われてということで返納をされている方が主だと思います。数については、多いのかどうなのかというのは、感じはちょっとわからないような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね。本当に今、この自主返納されておる方は、なかなか自分からは免許証返納できないという状況があると思います。以前にもこの委員会の中でもお話があったわけですが、家族の方が心配されて返納されている方というのが非常に多いように私も感じております。

実際この嬉野に住んでみますと、地形的な問題もありまして、自家用車、自分の足となる自動車免許証をなかなか手放せない、そういう状況にあると感じております。これは日本全国の問題でもあると思いますけれども。そういった中、嬉野市では吉田地区において福祉バスということで今運行されておるわけですが、現在の福祉バスの乗車率と、今までの乗車率の推移をお教え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします

福祉バスについては吉田地区で実施をしておりますけれども、吉田地区については非常に公共交通機関が少なく、ほとんどないような状況で、地理的に入り組んだ地域であったことが重なってこの事業を開始いたしております。

件数としては25年度が利用者が1,063名、それから26年度が2,863名、それから27年度ですけれども、4,115名ということで、利用者については年々増加をしているような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。27年度は4,115人、結構ですね、乗降客が伸びておる状況でございますけれども、今現在運行しておられて、福祉バスの課題といいますかね、そこら辺があったらお教え願いたいと思いますけれども。運行に対してですね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

現在、吉田地区で行われている福祉バスの運行については、年々利用者がふえております。課題という課題は、直接委託をしている吉田のコミュニティの代表者からは余り聞いてはおりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

特段課題はないということで承知しました。

次に、乗り合いタクシーですけれども、これは今、春日、大野原で運行をやっておるわけですけれども、それにつきましての今現在の乗車率がおわかりになれば、お教え願いたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、乗り合いタクシーが春日線、大野原線、2つ走っております。月、水、金が1日4便、火、木が1日2便と走らせております。実績につきましては、すみません、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど提出させていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。その感じとしてはどうですか、乗車率として。数字的にはいいですけども、現在の利用状況ですね、そこら辺わかられたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

春日線につきましては、それほど落ち込みは激しくないんですけども、大野原線につきましては、若干乗車の利用者が減少しつつあります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

その減少の理由についておわかりであれば、お教え願いたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

減少の理由といたしましては、学生さんの利用につきましては、保護者の方が直接送迎をされているというようなものが要因だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

コースの問題とかなんとかはないわけですね。今、金松地区から要望があつておると思いますが、そういった中で、運行が金松地区まで行けるかどうかということで話し合いがされておったと思うわけですが、そこら辺、担当課は把握しておられるんですね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

金松地区から、乗り合いタクシーが今、大野原線を走っておりますけれども、病院とかそういう利用をしたいということで、今、県道を走っているということで、こちらの金松地区にも回していただけないかという御相談を受けまして、事業者さん、あと警察、あと関係機関のほうに相談をしたところなんですけれども、どうしても安全面で非常に厳しいということで回答が来ております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね。金松に回すとしたら、やはり金松、鹿谷地区ですね、あそこを経由した格好になると思うんですけれども、結構道が、やっぱり狭くひどい状態ですので、あれを運行業者さんが走ってくれるかという、なかなか厳しい状況だと私も考えております。

そういった中で、今、嬉野市は地域公共交通総合連携計画ですね、それに基づいて計画を行っていらっしゃると思いますけれども、25年に国の政策が変わりまして、今回、地域公共交通再編計画ですね、地域交通政策の基本法が変わったわけなんですけれども、そののこのところについて、ちょっと御説明いただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

交通政策基本法というのが平成25年12月に施行されておりますけれども、地域公共交通につきましては、それまでは事業者さんに任せているというか、事業者が中心となってやっていたんですけれども、それが法律が、交通政策基本法ができて、地方公共団体、自治体が中心となって地域戦略の一つとして取り組みなさいというようなものになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね。25年に改正されまして、今まで事業者さんたちに任せておったところを、もうこれからは地方公共団体の中で地域の公共交通ネットワークを考えていきなさいよということで出されておるわけです。

今回、一般質問に出したのは、高齢者の事故の現在の状況を見ましたときに、早急にこの公共交通のネットワークを立ち上げるべきだと思って質問しておるわけですが、そういった中で、今後それに基づいて計画とかなんとかは今つくっておられるのかどうかですね、考えがあらわれるのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたけれども、嬉野市は今、地域公共交通総合連携計画ですね、これに基づいて地域公共交通を考えているんですけれども、面的な公共交通ネットワークを考えていきなさいと、この交通政策基本法にありますので、こちらに基づいて検討をしていくべきですけれども、新幹線の開通もにらんだところで、今後、計画見直し等を考えていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

新幹線新駅をにらんだ2次交通ですね、そこら辺も大事になってくると思います。

そしてまた、今、観光客が結構、インバウンドで来られたり、そして旅行の形態が小グループの旅行だったりして、昔のようにバスで乗りつけての観光客は大変少なくなった状態です。

そういったことの中で、その中でもこの地域公共交通ネットワーク、これ今から大事な部分になってくると思うわけですよ。地域の足、住民の足を守るのも大切ですが、観光と連携した取り組みをなささいよというのも、この交通政策基本法の中に入っているわけですよ。

そういったことで考えていきますと、今、嬉野では福祉バス、乗り合いタクシー、そしてJRさんとか祐徳バスさんとか入った交通体系になっておるわけですが、この今、赤字バス代替路線とか地域交通の維持のために金額的にも3,000万円近くお金を払っておるわけです。その中でも基幹道路といいますか、鹿島、塩田、嬉野、武雄、彼杵とかいった基幹するJRとか既存の路線は残していくべきだと思っておりますけれども、本当に下吉田線とかは学校で子どもたちが通学で使っているわけですが、そういったところとかなんとかを回すためにも、乗り合いタクシーという手もありますでしょうけれども、結構よその地区もデマンド方式とか、乗り合いタクシー方式、コミュニティバス方式、いろいろ取り組んでおられるわけですが、順調に進んでいるというところがなかなか見受けられません。

そういった中で、嬉野市としても具体的に、こういった形でまちの公共交通ネットワークづくりをしていくかということをお早急に立ち上げていかなければならないと思って、今回質問したわけですが。

コミュニティですね、今7地区、コミュニティがあるわけですが、その中でも今、吉田地区が福祉バスという格好で運転しておられるわけですが、このコミュニティ単位でネットワークづくりができないかということで、今回質問したいわけですが、結局コミュニティは自主運営事業ということもできるわけですね、こういったコミュニティバスの運行に関しましては。そこら辺をお聞きしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

県内もコミュニティバスという名で結構地域をカバーして、各自治体で工夫をされておりますけれども、本市も先ほどの乗り合いタクシー等で、地域の交通弱者の皆さんの足を確保するためにそういう施策をとっているわけですが、一番はやっぱり安全面ですね、これが一番大事ななと思っております。コミュニティバスを走らせるにしても、この安全面の確保、これに十分配慮していくことが必要じゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうしたら、自主運営されること自体はいいわけですね。ただ、安全性とかそこら辺を考えると、なかなか厳しい状況だということで。

私、今、コミュニティ単位でと言いましたけれども、やはりその地区の交通事情を知っておられる方、そして高齢者とか何とか、知っておられるのは地域のコミュニティですね。その中でバスを回していけば、一番最善な運行ルートができるんじゃないかということで今回考えたわけですが。

そういった中で、今、既存の路線のバスが走っておられるわけですが、その既存のバスも大体乗車率も大変悪い状態で、そこら辺とコミュニティバスを回すことで連携していけば、結構乗車率も上がるんじゃないかと思っています。

今、武雄もみんなのバスということで各旧町単位で回しておられるわけですが、いろいろお話を聞く中で、なかなか問題点、課題もあるわけですが、市長にお伺いしたいんですけど、これから早急に立ち上げていかなければならないわけですね、その地域住民の足をですね。そういったことに関してどのように持っていくのか、そこら辺をお

聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、いろんな機会にお話を伺いますのは、やはりこの御高齢者の方々のいわゆる外出の手法の確保ということで、いろんな話があるわけでございまして、吉田のいわゆるコミュニティバスの状況はどうですかというお話も、結構市民の方から聞くわけでございまして、そういうことを聞かれるということは、お気持ちの中にはそういうふうな地域で同じような形でできないかという希望を持っておられるというふうに思っております。

いわゆる乗り合いタクシー等でも動かしている地区もございまして、今後もう少し路線的にきめ細かに動かせるような方法がないのかなというのも検討してまいりたいと思っております。

ただ、路線バスにつきましては、路線によっては今、外国の方のお客様が路線バスを使っただいて来ていただくということで、以前よりは少し、お客様の顔が見えるようになったというお話も聞くところでございまして、そこらについては業者の方々あたりの見込みを聞きながら、取り組みができればなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね。観光客の方も結構今ふえております。そういった中で今、御船山ですかね、結構外国人、インバウンドの方が来られて御船山の停留所では外国の方を大分お見受けするようになりました。

そういった中でやはり嬉野も、今回茶の交流館とか施設をつくるわけですがけれども、そういったところに行ってもらうためにも、そういった観光施設を回すようなコミュニティバスが運行できれば、私は本当、大分観光面につきましても役に立つと思っております。

こういった中で、結論は出ないわけですがけれども、これからきめ細やかな運行体系をつくっていくというのは大変難しい問題だと思います。もう性急にはできないと思うわけですよ。今、福祉バスが人気で、うちの地域でもできないかという話をされましたけれども、結局、福祉バスが無料で乗れるわけですがけれども、条件があるわけですよ、乗れる人とかですね。場所的にも条件が課せられておまして、なかなか自由がきかないバスだと思っております。

また、持続的な経営といった面で考えますと、ある程度負担をいただくような形で今から

広げていかんと、嬉野市全体の公共交通体系に持っていけないんじゃないかと感じております。ワンコインでも、そういった方式での取り組みが必要になってくると思つとるわけですが、そこら辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

福祉バスにつきましては、議員御発言のように限定された利用方法で今は使っているわけございまして、その点では、一般の市民の方も自由に乘っていただくということになりますと、やっぱり料金をいただいて御利用いただくというのが方法としては考えられるのじゃないかなというふうに思っております。私が調べた範囲でも、議員御発言のようにワンコインバスとか、そういうようなことで市民の方の利便性を図っているというところもたくさんございますので、そこらはこれから研究してまいりたいなというふうに思っております。

以前はいろんな自治体が研究しまして、バスを運行されたわけございましてけれども、その当時は今みたいに高齢者の方々が免許証を返納するとか、そういう議論はあんまりなかったわけございまして、また新しい時代に今来ているなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

先ほども市長が言われましたけど、持続性ということで考えると、そういった方式の運行のバスが私はもういいかと思えます。そして、とにかく小回りのきく、住民が利用しやすいような形態のバスですね、そういったものをつくっていく必要があると思っております。

そうしたことで、よろしく願いしておきたいと思うわけですが、それについて企画政策課としては、今後の計画ですね、先ほども聞きましたけれども、具体的にプランは持っておられない状況下ですか、今。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今うちが持っております連携計画が、平成21年に策定をいたしまして、おおむね10年間の計画でございます。そこが切れたところで当然計画見直し、また新たに策定をしていくこと

になりますので、先ほど答弁いたしましたように、新幹線の開業を視野に入れながらその計画づくりを、次の計画づくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

よろしくそこら辺ですね、私、提案しましたけれども、そこら辺を組み入れて考えておいていただきたいと思います。

それでは次に、2点目の質問に移りたいと思います。

嬉野市公共施設等総合管理計画につきましてですけれども、昨年度予算化されまして、今回提出されました総合管理計画案についてですね、今後の計画の進め方についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公共施設等総合管理計画の趣旨としましては、今後の公共施設の老朽化に対して、人口減少を視野に入れた計画的な施設の統廃合、長寿命化、建てかえ等を行うものでございます。計画策定後はそれぞれの施設、類型ごとの方針に沿った施設管理を行っていくこととなりますが、計画の総合的かつ計画的な管理を実現するために、市役所内の横断的な調整を可能とする、私をトップとして全庁的な組織体制を構築して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

庁舎内に市長を先頭とする横断的な組織、部門をつくるということですね。わかりました。私の趣旨からいっても、そこを聞いたかったわけですよ。なかなか、おのおのの担当課におきまして進めていきますと、進まないといいますが、なかなか全体的なことになってきますので、これはやはり市長がトップになって横断的にやっていかなければならないと思うわけですけれども、そうした場合に、専門の部署をつくる気はないのかどうか、お聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは歴史的な流れがありまして、国自体もそうでございますけれども、いわゆる縦割りの制度の中で、それぞれの補助金なり助成金なりを使って国全体の整備をしてきたわけでございます。そういうものがやはり各地方においても各課別の予算の動かし方というか、国との連携の中で、やはり分けてずっと整備をしてきたという歴史があるわけでございますので、それはやむを得ないかなというふうに思っております。

しかしこれからは、そういう枠を乗り越えて、効率的な施設整備を行っていくという時代に來たわけでございますので、それを全庁的に取り組んでいこうということでございます。

そういうことで、今、主には市全体の管理とかそういう面では管財のほうで行っておりますけれども、そこは少し趣旨が違いますので、やはり管財的な意味合いも持たせながら、それを全庁的に管理できるような、新しい組織が必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

まさしくそこですよ。全体、国から縦割りですから、市町村も結局縦割りで施設なんかもつくっていくわけですので、なかなか個別で対応しとったら市全体が見えにくいといえますかね。

そういったことで私たちも平成25年でしたか、愛媛県の新居浜のほうに公共施設のアセットマネジメントを先駆けてつくっておられるということで視察に行ったわけですが、その中でも向こうの担当課の方も言っておられましたけれども、やはり専門的な部署をつくって、公共施設全体をマネジメントしていく、そういう部署がないと、なかなか進まないんじゃないかということでお話をお聞きしたところでございます。

そういったことで、今回この計画書が出たわけですが、これは現状と先の課題を述べただけで、今からこれがスタートになるわけですが、こういった中で私も何回か、公共施設に関しましては早急に施設の管理体制あたりをやってくれということで質問したわけですが、これスピード感持ってやっていかんと、とにかく今、嬉野市は合併以来、リーディング事業でいろいろな事業を行っております。そして、いろいろな建物ができておるわけですね。そういった状態の中で、今ある施設を取捨選択していくということが、なかなか厳しいわけですよ。今治でもおっしゃっていましたが、これを市民に説明して納得してもらうための資料づくりが今から始まると思うわけですが、

そういった中において、やはり全庁的なスピード感を持って進めていくためには、組織を1つつくった格好で、そこがマネジメントしていく、そういった体系をつくらんといかんと

思うわけですね。その組織自体、いつごろ立ち上げるのかということと、ある程度の目標設定ですね、何年後にどう、何年後にどうという形では今頭の中にあられるわけですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど、冒頭申し上げましたように、やはり国の制度自体ももう少し変化をしていただかないと、なかなかこれが本当に実効性があるのかどうかというふうなことになるわけでございまして、例えば今、私どもが施設をつくりましてもう何十年と課題にしておりますのは、目的外使用とか、いろんな形でのいわゆる縦割りの部分で支障があるというふうなことでございまして、それがずっと継続するようございまして、やっぱりその統合していくという一つの財政的な課題はありますけれども、しかし、それ以上にやはり自分ところの分は自分ところの部で建物を持っておきたいというふうなものは、当然使いやすいから出てくるわけでございまして、そういうものをやはりこう解決をしていただかなければならないというふうに思っておるところでございます。

私どもとしては、案件も近々出てまいりますので、できるだけ早く取り組めるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。内容はわかるわけですが、ある程度年月を、目標値を決めた状態でやっていたら、なかなか進んでいかんと思うわけですね。

教育長にも質問を出しておりますけれども、先ほど田中政司議員のほうからお話があったおりました。結局、教育施設が嬉野市の施設全体のパーセンテージが大きいということで、そういった中で、今回、議員とかたろう会の中で、小学校の統合の問題が町民の方から出されたものですから、そこら辺を含みおいて今から考えていかなければならないということで、今回教育長に質問しているわけですが、なかなかこの統廃合の問題も、議員とかたろう会にも上がって、その統合の問題が出る地区というのは決まってるわけですよ、ある地区ですが、ほかの地区では出ない。そこら辺もあるわけですね。そして、言われる方が、やはり現在学校に出しておられる方、親、父兄さんとか、また年上の方やったら絶対残さなきゃいかん、そこら辺のコンセンサスとるためにも、なかなか難しいと思うわけですね、地域的な問題もありますし。

先ほど、現在のところ統廃合のことは考えていないとおっしゃいましたけれども、先を

見据えていく上において、そこら辺も頭の中に入れておかんといかんと思うわけですがけれども、そこら辺、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今回、嬉野市公共施設等総合管理計画というのが出てきておりますので、その中の1番あたりに現状と課題の中では学校教育施設が非常に多いわけでございますので、そういうことからすれば、この計画書に沿った形で教育委員会としても検討していく必要がある。

具体的には、学校施設はやはりコミュニティ単位で立地する場所でもありますし、避難場所にもなっております。それから地域の活動の中心的な施設でもありますので、重要な役割を担う施設だというように思っておりますので、今後こういったことを進めていく上においては重要な施設であるということ認識しながら、庁内的な動きに理解をして組み込んで協力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ありがとうございました。

とにかく全部残していくわけにはいかないわけですよ。そうした中で、どれを残して、どうしたやり方でやっていくかということは早目に検討していかと、なかなか、先ほどから言いますように時間がかかってしまうわけですよ。私が一番危惧しているのは、やはり時間の問題ですね。

そういったことで、今回この質問をいたしたわけですがけれども、庁内、市長が先頭を切ってやるということですので、期待しておるわけですがけれども、なるべく早い段階で取りまとめといいますか、市民に説明できる資料づくりとかなんとかですね、進めていただきたい、それだけをお願いして私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで大島恒典議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

議席番号3番川内聖二です。本日は傍聴席の皆様にはお忙しい中を足を運んでくださりまして、まことにありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、

一般質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は大きく3項目について質問をしたいと思います。

まず、1項目めは、ことしは自然災害も多く、多発した年であり、自然災害の対策等について幾つかお伺いをしたいと思います。

2項目めは、塩田川の堆積土について。

3項目めは、市内の桜の木について幾つか質問をしたいと思います。

それでは、1項目めの自然災害の対策等についてお伺いをいたします。

嬉野市は土砂災害や水害が発生しやすい地形で、過去には大規模な災害で大きな被災を受けた歴史があります。ことしの1月24日には35年ぶりの大雪に見舞われ、市内でも交通機関に3日ほど影響を受けました。4月14日と16日には熊本を震源とする震度7以上の地震が発生し、たくさんの方々が被災し、また、亡くなられ、今でも避難所生活を余儀なくされています。当市でも強い揺れを体感したのは記憶に新しいところです。また、6月から7月の梅雨期の長雨や9月27日から29日まで秋雨前線の豪雨等でことしは防災無線からの避難準備情報等の連絡が頻発した年だったと思っております。嬉野市内でも斜面崩壊や道路崩壊、そして、農地の崩壊と、大小の災害がたくさん発生したと思います。

そこで、今後の災害対策等についてお尋ねをしたいと思います。

1項目めの1点目は、自然災害における地域の防災対策について、どのような考え方を聞きします。

また、再質問及び以降の質問につきましては質問席から質問を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

川内聖二議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、自然災害の対策等についてということでございます。

自然災害における地域の防災対策について、どのような考えを持っているのかということでございます。

自然災害における地域の防災対策で最も重要なことは、自分の命は自分で守る、いわゆる自助力、地域全体で命を落とさない力をつける共助力を確立させることが大切であると考えております。

日ごろから危機意識を持ち、地域で助け合いながら全員で協力して避難することで、子どもから御高齢者まで全員が命を落とさずに避難できる可能性が非常に高くなります。また、地域の結びつきが非常に強い地域コミュニティを中心とした自主防災組織力を最大限に生かしていただければ、共助により、生存率が高くなると思っております。

加えて、ハードの面では、市道の災害対策につきましては日常の維持管理を作業員で行っており、道路災害の原因となる側溝や暗渠などの詰まりを清掃や簡易に補修するなどして、予防保全に努めておるところでございます。

以上で川内聖二議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

わかりました。今回、避難所のための土砂災害の警告情報等で防災無線や防災メールで情報を発信していただき、市民の皆様の方には十分情報は周知するように発信はしてもらっているとは思いますが、今回の豪雨の際に、放送内容が、これから豪雨等の、また、地すべり等が起きるという場合に、情報発信をしていただいた際に、緊急時の状況に応じてなんですけど、これからというときには飲食物、また、寝具等の持参を呼びかけた情報の発信がありました。その際に、大雨時ですかね、要するに今も緊急避難情報等でそのときもそのような内容の情報が発信されて、状況に応じては発信内容を変えて放送されるべきではないかなという点がございましたけど、その点につきましては市長どのように思われますか、お伺いします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

嬉野市には防災無線が設置されておるところでございまして、それぞれ御利用いただいております。私どもは防災無線でのお願いをする場合につきましては、原則として、もうできるだけ早く、早目、早目に情報を提供させていただくということで努めておるところでございます。

そういうことでございますので、いわゆる避難のいろいろ度合いがありますけれども、警戒段階等につきましては、いわゆる避難所等につきまして御自分で使われる寝具等については準備がないわけでございますので、それらについてはできるだけ早目に避難していただいて、御自身で使われる分についてはぜひ御持参をお願いしたいというふうなことで御案内を差し上げているということでございます。

また、段階によりましては、私どものほうで保管しております、いわゆる毛布とか、簡易な食料とかというのはあるわけでございますけど、もう一つ手前の段階では、それぞれ御自身で身を守っていただくというようなことを御案内申し上げているということでございます。

ですから、早目、早目にずっと案内をしておりますので、できましたら、それによって御判断をして避難をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

いや、先ほど申しましたのは、早目、早目の情報発信で寝具等の持参はわかるんですけど、時間帯がいつでしたかね、夜中の放送だったと思うんですよね。その際に、要するに寝具等の持参というふうな内容でございましたので、ちょっとおかしいのではないかなと思って今回ちょっと質問したんですけど、そのような状況によって内容の放送をしていただければなということで今回ちょっと質問をいたしました。

また、先ほど市長申されましたけど、指定された避難所にはある程度の要するに人員分の寝具等の用意はどこでもしてあるんですかね。お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

夜中に緊急に避難を呼びかける場合もあると思いますけど、原則、私どもはできる限り明るいうちに早目に避難していただくというのを呼びかけるのを、前の段階でできるだけ早目、早目に呼びかけをさせていただくというのを原則としておるところでございます。もちろん緊急の場合はやむを得ない場合がありますけど。ですから、できるだけ明るいうちに避難をしていただくということでございます。

また、最初の段階で避難をお願いする大きないわゆる体育館等で避難所を設置しているわけでございますけれども、その避難所につきましても最初の段階で呼びかけをさせていただくときの準備状況としては、特に私どもは、寝具とか、そういうものは用意しておりませんので、御持参をいただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

地区によっては高齢者の方の住まいが多いところがありまして、体一つで避難をするという、避難をするのに一生懸命というところもありますので、できれば、地区によって世話人さん方と協議でもなされて、地区によって若い方もいれば、高齢者の方ばかりというところもございますので、その点はまた検討のほどをお願いしていただきたいと思いますが、その件に関して再度質問いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本年もでございますけど、昨年の段階でも、いわゆる私どもが用意しました避難場所というのは体育館とか大きいところになるわけでございますけど、地区によりましては、私どものほうに御連絡をいただいて、区長さんのほうで公民館を避難所として設置するからということで御連絡をいただいて、そちらのほうに区民の方が数名避難をされたということはあるわけでございますので、また、逆に言うと、大きな避難所まで来る段階でまた被害に遭うということもあるわけでございます。そこらにつきましてはやはり区長さんとか、区の役員さんあたりが的確に判断をさせていただいて、私どものいわゆる防災の担当と協議をしながら、できるだけスピーディーに避難をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。その辺はよろしくお願いいたします。

次に、ことしの市内での災害の件数等をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

市道の関係につきましては、平成27年度につきましては公共土木災害に当たるものについては1件発生をいたしております。ただ、議員御発言のように、ことしの雨によって、例えば、土砂が崩れて市道のほうに流れ出てきたと、そういったものの除去等を含めれば、約36件程度発生をしたような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

農林関係でうちのほうに連絡があって現地を確認した件数でございますけど、4月豪雨で3件、6月の梅雨前線豪雨で66件、台風16号で12件、それと、9月豪雨で16件の計97件現地確認を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。

また、公共土木災害等はこのような災害は要するに行政のほうで改修していただきますが、もう一つちょっと件数をお尋ねしたいと思いますけど、私有地ですね、宅地等での大きな災害等は市のほうに御連絡等はありませんでしたか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっとまず、1つだけ、すみません、先に訂正をさせていただきたいと思いますが、先ほど私、27年度と言いましたけれども、28年度の間違いでございます。

それと、宅地と言えば民地の話だと思えますけれども、私が確認に行った、あくまでも建設・新幹線課のほうで連絡を受けて確認に行った民地につきましては5件程度はあったかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

私有地、宅地等での災害が5件とお伺いしましたが、どのような内容かはお聞きしても大丈夫でしょうか。宅地の被災等の内容。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私が確認したものについては御自宅の裏が滑っているとか、そういったものがほとんどでございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。

災害で耕作地等が崩壊した場合は工事費の額に対しまして負担金で改修をしてもらえます

が、個人の先ほどの宅地等は被災されても負担金等はないんですよね。お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私どもが宅地等で手当てができるとすれば、急傾斜地崩壊防止事業という事業がございます。当然のことながら、個人の負担はございますけれども、県費、市費も合わせたところで災害ということで該当はいたします。ただ、いろんな採択条件というのがございますので、全てが合致するというものではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

急傾斜の件だと思いますけど、その被災された場合でも出るんですかね。要するにそこを調査していただいて、自分が周知している分では5軒以上と思っているんですけど、要するに今回の台風等で集中して、民家、宅地等が山の崩壊とかで被災を受けた場合は出るんですかね。再度お伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

採択条件に合致をすれば、ちょっと施工については県と協議が必要になりますので、次年度という話になりますけれども、可能性がゼロということではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。可能性はゼロではないということですね。いや、要するに耕作地等は、農地等は補助金等で幾らか工事額に対して負担額をお支払いすれば、要するに改修をしてもらえると思っていましたけど、個人の住宅等の裏山、急傾斜地区とかなれば、5軒以上で後ろに擁壁等をつくっていただくということはちょっと知ってはおりましたけど、そのようにして災害を受けた場合には、条件的なものでは補助というか、助成が出るということですね。はい、わかりました。

それでは、すみません、2点目の嬉野市内に土砂災害の警戒区域、もしくは特別警戒区域

等はどのくらい地域、何件ほどあるか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お尋ねの市内の土砂災害警戒区域等の箇所数はということでございました。

佐賀県が本年11月に発表いたしました数でございますけれども、警戒区域ですね、いわゆるイエローゾーンというところでございますけれども、土石流関連で315カ所、急傾斜地関連で735カ所、また、特別警戒区域ですね、通称レッドゾーンでございますけれども、土石流関連で249カ所、急傾斜地関連で632カ所となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

すみません。それでは、警戒区域と特別警戒区域の違いを簡単に説明していただいてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

警戒区域と特別警戒区域の違いでは、建物等を建設する居宅に対しての制限がかかってみたりとか、特別というのがかかってまいりますと、宅地の開発ができなくなるとか、そういったものの手当てをしなければ、ものがやりづらくなるというような違いでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

今回、その被災された民家5軒のうち、この警戒区域内の被災されたところはあるですか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっとすみません、そこまで整理ができておりませんので、ちょっと総務課と一緒に見て回ったところについて整理をして、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

このような警戒区域とか、特別警戒区域内で被災された方々には何らかの処置等はあるのかをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

被災をされた方に対しての手当てというのではなくて、あくまでもその区域に指定されて、指定をされたら、建築等に制限がかかるというような防止をするような事業でございますので、被災をされたからといって、区域に入らなからといって、その手当てがあるというものではないというふうに理解をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。じゃ、先ほどのような条件に合えば、警戒区域内でも助成等に当てはまる場合もあるんですね。わかりました。

市としまして災害に強いまちづくりを目指す嬉野ということで、現在、教育施設や宿泊施設、また、橋梁の強靱化として、耐震の調査や改修工事等を行われていますが、市道の異変などが生じた道路の調査等も行われているかをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

市道の調査につきましては、当然のことながら、雨が降っているときに地元のほうから連絡があったりとか、通行者の方から連絡があったりとかということで、すぐに出向くようにいたしております。今年度につきましても、そういう危ない箇所につきましては、私どもとしては嬉野の建設業協会と協定を結んでおりますので、すぐさま対応をとっていただきます

し、雨が上がれば、職員、また、工夫さん等をお願いをいたしまして確認はして回っておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、井手川内地区の兎鹿野ですね、あそこ市道の皿屋岩屋川内線が通っていると思うんですね。その路肩、のりじりですね、多分課長も御存じだと思いますけど、そこが大雨の際、異変が生じて、雨水、湧き水が大雨の際には二、三日続けて、雨量によりますけど、普通とは思えないほどの水が出てきたのを私も確認いたしましたけど、そのような地区に対して市のほうとしてはどのような対応をなされるか、ちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の分については、水が集まってきて市道のほうに流れ出てくるというような御質問かと思えますけれども、基本的には私ども道路管理者としては、市道が被災をするというのに対して手当てをするものでございますので、出水とか、そういったものが集まってくるというのに対しての対策となれば、ちょっと、例えば、農林部局になってみたりとか、そういった話になろうかと思えますけれども、基本的には私ども建設・新幹線課といたしましては、あくまでも市道の管理というもので考えておるような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

道路がありまして、そのねじりですね、道路、市道の路肩の下となって、そこから要するにたまり水か何かわからないですけど、たまり水と言われるのは調査かなんかを行われたのか、御質問いたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっとその調査までは今現在行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

要するに調査は行っていないということで、本当の原因というのはまだ追及されてはいないということですね。そこがもうこれまで、私、ことし初めて行ったんですけど、ここの議員さん方にも何人か現場を見られた方もいらっしゃると思います。市道がありまして、その下、ねじりのところから、200ミリ以上の降水量の雨があれば、普通の湧水とは思えないくらいの水が出てまいります。下に10軒ほどの住民の皆様がいらっしゃいますが、そのたびに心配をされていらっしゃいます。先ほど市長も申されましたように、災害のときに対して、起こってからじゃなくて、起こる前に調査等をしていただきたいなど。所管だけではなくて、一応役所全体でその検討をされて対応をされてみたらどうかなど。要するにライフラインの皿屋岩屋川内線が崩壊となれば、博多の駅の前道の例もありますが、市道のほうでも2年ほど前に金松線ですか、あそこも崩壊して住民の皆様方に多大な迷惑をかけたと思っております。それはもう市のほうの責任ではありませんけど、そのように崩壊する前に調査等をしていただいて、住民の皆様方に安心・安全といいますか、また、御心配されていらっしゃいますので、調査等をしていただきたいなど思っていますが、その件につきまして市長はどのように思われていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のような状況ですと、地域の区長さん方からも情報も入ってきているんじゃないかなと思いますので、現地を確認させていただいて、そして、とれる対策につきましては検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

多分、今、議員御発言の路線につきまして私も1度現地を見させていただいております。現地を見させていただいたときに、雨量というか、結構水がしみ出ているというような確認をいたしておりますので、その後、農林事務所のほうにも一応御相談した経緯がございます。そういった意味で、再度農林事務所等も含めたところでちょっともう一度協議をして

みたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

何年も前から住民の方々は雨が降るたびに心配されていらっしゃると思いますので、市役所全体で皆様方の心配をとっていただき、早期にでもその道路の改修、もしくは調査をしていただいて、そのような湧き水が出ないような対策、対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、確認ですけど、ことしの3月の一般質問で、1月24日の大雪で、要するに市道に堆積した雪の除雪、もしくは融雪剤を振っていただいて、積もった雪の排除をお願いしたと思っていますけど、融雪剤ですね、通称塩カリですかね、あれは市道の場合は所管の建設・新幹線課かどちらかのほうに御連絡をして、取りに伺ったら、いただけるんですかね、ちょっとお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

一般質問の中でそういう御質問を受けました。そのときの答弁としては、うちのほうに、はっきり言って、体育館の下のほうにためておりますので、連絡をしていただいて、市道に振っていただくというのであれば、持って行っていただいて、お願いしますということで答弁をしたと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。それは個人でもよろしいんですかね。要するに地区の世話人でなくて、どこどこ地区から見えましたと言っていたら、要するに個人が連絡していただいて、それを要するに地区の区長は区長で、中山間地の場合は麓のほうにいらっしゃると思いますと、移動もすることができないと思いますので、緊急時の際はですよ、その中山間地の地区の方が連絡をして、個人として市道に振るということで取りに来る。どのような内容になっているか、もし、よければ、説明をしていただいてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

一応受け付け簿等を整備いたしております。そちらのほうに氏名等も記入していただくように整理をしておると思っておりますので、そういった意味で、個人が来られたときにも市道に散布をするというのが確実であれば、そういった形で処理をしておるような状況でございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

わかりました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

これまで塩田川の堆積土のしゅんせつを行ってもらいましたが、今回、数年もたたないうちに大雨等で堆積し、流水の阻害や河川の景観を損なっています。このように大雨のたびに土砂が堆積し、それをしゅんせつとなれば、河川工事費ばかり積もると思います。

1点目は、塩田川の一部で遊歩道を覆うほどの土砂が堆積し、流水を阻害し、景観まで損ねていますが、市長としましては、どのような見解か、お尋ねいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

塩田川の堆積の土についてでございますけれども、御存じのとおり、塩田川、これまで何回となく土砂の堆積が発生しているところでございまして、その都度、杵藤土木事務所に撤去をお願いしているところでございまして、土木事務所といたしましても撤去については取り組みをさせていただいておるところでございます。

ただ、今、議員御発言のように、雨が降るたびにたまるというようなことでございます。頻繁になかなかできないという状況でございますけれども、私どもとしては、杵藤土木事務所のほうに連絡をして撤去をお願いするというをやったり繰り返すということになると思います。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

所管の杵藤土木事務所のほうに要望しているということなんですけど、市のほうからとして、原因追及ではございませんが、その地形によって堆積するところは河川の法線がその

ようにカーブにところでたまるのは仕方ないと思いますが、要するに上流から土砂が流れないようにする方法等を提案とかはされていないか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

土砂が上から流れ込まないように、どうにかできないだろうかというようなちょっとお願いとか、そういった協議をした経緯は私の知る範囲では今のところございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

2つ目の質問に入っているようなものですけど、要するに所管の杵藤土木事務所と何らかの協議はなされたかという質問なんですけど、要するに雨が降るたびに塩田川のカーブのところには土砂が堆積し、今回は前回2年ほど前にしゅんせつのほうをさせていただいた記憶はあるんですけど、ことしの豪雨等によって1年ちょっとで堆積をしてしまいました。過去は数年、雨量にもよりますけど、数年、10年ほどもったこともありましたが、今回はもう1年ちょっとで同じところに堆積をして、せっかくのシンボルの塩田川、通称嬉野川が堆積土で橋から、遊歩道から、みんな土砂で埋もれている状況を目にします。これまでほかの議員さん方も何度も質問をされてきたと思いますが、私としましては塩田川の上流にあります岩屋川内ダムとまた上流不動山地区のほうまで塩田川はつながってはいるんですけど、岩屋川内ダムのほうからは、ダムがありますので、土石流等の流出は防がれていると思うんですけど、不動山地区方面の谷のほうからやっぱり大雨の際には土砂や転石等が流出すると思います。

そこでまた、お伺いいたしますけど、山の谷には治山ダムや砂防ダム等を設置してありますが、数といいますか、要するにどのくらい塩田川の上流域には、谷には治山ダムや砂防ダムがあるのか、ちょっと数のほうをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

農林サイドといたしましては、山地に、議員御存じと思いますが、谷どめ工と申しますけれども、そういう施設が数多く入っております。これはあくまでも治山事業といたしまして県営の事業になります。県のほうからデータを、全てじゃないんですけども、いただきまし

てお尋ねをしたところ、昭和48年ぐらいからのデータなんですけど、平成27年まで合わせて63カ所ほどございます。その中にはやはり昭和の年代の51災、57災、あるいは平成2災、その近辺が数多く設置をしてあると聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員お尋ねの轟の滝のほうへ流れ込んでいます河川に対しての杵藤土木事務所で施工いただいております砂防ダムにつきましては、岩屋川内水系、また、不動山方面、合わせて13基砂防ダムを施工いただいております状況だというふうにお聞きをいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、ありがとうございます。

治山の場合は昭和48年から施工され、築堤されていると思いますが、治山の場合は、要するに谷の谷どめ工といいますか、大雨の際に土砂関係の流速を弱めるために築堤され、後々は山になるような感じのものだと周知はしておりますが、昔からだ、もう山になったようなもので、全部土砂で隠れているところも多いと思います。

また、先ほど、それが治山ダムなんですけど、砂防ダムのほうは、要するに土砂等の流出を防ぐための砂防ダムで、私が周知している限りではしゅんせつ等もするようなお話も、数年に1度しゅんせつをして、山からの土砂、転石等の流出を防止するという築堤物と把握はしております。

またこのようなことを質問してあれなんですけど、堆砂率、要するにポケットにどのくらい土砂等が入っているか、要するにもうオーバーフローしているのではないかというふうなちょっと、そのオーバーフローしたやつが塩田川に流出して、雨が降るたびに堆積しているのではないかと自分は思うんですけど、その点につきましてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、答弁をいたしました13基につきましても、もう大分古い時代に施工されたものがほとんどでございます、新しいものでも2004年とか、2006年に施工されたというような状況と

なっておりますので、議員御指摘のように、ポケット、堆砂量から考えますと、大分ちょっと埋まっているような状況のところは確率的には高いのではないかなというふうに考えておりますけれども、はっきりと申しまして、堆砂率はどれぐらいなんだというちょっとデータは今持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。できれば、要するにこれは県の事業と思いますけど、砂防ダム等のポケットの土砂をしゅんせつしていただければ、数年はまだ塩田川、通称嬉野川のほうにも土砂が流出することなく、堆積を防止することができるのではないかと私としては思いますので、所管の県の杵藤土木事務所のほうにでも強く要望をしていただきたいなと思います。それだけが原因だとは思いませんが、それをするによって、塩田川のほうには重機を搬入する仮設道等もうないに等しいぐらいだと思いますので、要するに山手のほうの流出元を撤去してもらえれば、市内を通る通称嬉野川のほうの堆砂の土砂をしばらくは撤去しなくてよくなるのではないかと思います、今回ちょっと質問をさせていただきました。

次の質問に移りたいと思います。

最後の質問に移りますが、市内の桜の樹木について幾つかお伺いをしたいと思います。

現在、第七、第八区画整理事業も完了し、塩田川沿いの区画道路に街路樹として桜の木を植樹する構想はないかをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

区画整理地区の塩田川沿いの区画道路に街路樹として桜を植栽する構想はないかということでございますけれども、第七、第八区画整理事業の塩田川沿いにつきましては、県が管理する河川区域と市が管理する緑地の区域がございます。両区につきましては緑地の一部に植樹を行っておるところでございます。これまでもほかの地区で緑の基金を用いて桜の木を植えられた経緯はありますので、例えば、地元やまたコミュニティ等でそういう計画を行っていただく方法もあるのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

一応地区のほうで育樹していただいているのは私のほうも周知しておりました。場所的に護岸等にできるところとできないところがあるものですから、できれば、塩田川沿いの区画道路に街路樹として道路の隅に護岸側の肩のほうにでも桜の木のスペースをつくっていただいて、これから駅も開発し、6年後は開通となりますので、もし、よければ、塩田川沿い、駅周辺の区画整理の区画道路内まで一応今回計画があるところの区画道路内に街路樹として桜並木ができれば、また市内の景観も違ってくるのではないかと思って今回ちょっとお伺いしました。

この件について再度お聞きしますが、街路樹として区画道路には設置することはできないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

街路樹というよりも、議員御発言のように、塩田川沿いの河川敷との境界の緑地の部分には可能かと思えます。ただ、どうしても区画道路につきましては歩道等がございませんので、道路に街路樹としての植樹はちょっと厳しいだろうと、厳しいというよりも、無理な状況でございます。ただ、第八のほうは若干河川敷と道路敷にすき間がありますので、そこにコミュニティ、地元の方で植樹をしていただいておりますけれども、第七のほうにつきましては用水路が河川と道路境界のところに入っている点、それと、もう河川境界と区画道路が大分競っているというような状況でございますので、第七のほうについては若干厳しいのじゃないのかなという認識です。

それと、今、議員御発言のように、駅周辺の区画整理地につきましては、河川境界と区画道路の間に緑地を設けておりますので、そこにうまく平場的なスペースが確保できれば、可能だろうと思っておりますけれども、川端緑地公園のように、ああいうスペースはちょっと考えておりませんので、ああいったような整備は困難だというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。無理なところには植樹はできないと思っておりますので、今の話を聞いて安心しましたけど、できれば、できるところにはもう前向きに数多い桜の木を、桜並木をつくっていただきたいとお願いをしたいと思っております。

では、次のまた質問に移りますが、当市で桜の木の管理体制はどのように行っておられ

るかをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市内の桜につきましては、例えば、道路沿いの敷地内であれば、道路管理者といった具合にそれぞれ所轄の課で管理を行っているところでございまして、公園内は公園管理者、文化財は文化財管理者、また、嬉野川沿いの桜につきましては、現在、建設・新幹線課とうれしの温泉観光課の共同で管理しているところでございます。

平成25年に樹勢の診断を行い、その結果を踏まえまして5年計画で樹勢の回復事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

各所管のほうで管理をさせていただいているというので、また、モデル事業ですかね、モデル事業とおっしゃいましたかね、ちょっとすみません、先ほどの答弁のほうで、要するに各所管のほうで管理をさせていただき、そして、桜に対しての管理をさせていただいていると承知いたしました。病気等になった場合とかも全部その所管のほうで対処をしていらっしゃるんですかね。お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

桜につきましては、もちろん樹勢がある場合も病気もありますけれども、樹勢が衰えたり、また、いろんなかげんで、一番多いのはテングス病が発生するというようなことで御連絡をいただくわけございまして、それが発生しますと、後々に大きな影響が出るわけでございますので、できるだけお知らせをいただいて、少しおかしいんじゃないですかという話をいただいた場合につきましては、いわゆる係のほうで直接見るか、また、必要な場合は樹木医さんあたりもお願いをしているところもございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。知らせを受けて病気等には対応するということで。

ちなみに市内には桜の木は何本ぐらいあって、樹齢というのはこちらのほうでは桜の木は何年ぐらいかをちょっとお伺いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

嬉野市内で全部で何本かというちょっと本数の把握はいたしておりませんが、まず、都市公園ですけれども、建設・新幹線課で管理をしております公園が20公園ございます。その中の12公園には桜の木を植樹いたしております。あとこのほかに轟公園から温泉公園、川端緑地公園を通過して嬉野の温泉公園までにつきましては298本植樹をいたしてございまして、轟公園のほうに120本程度、河川沿いに180本程度植樹をいたしております。あとは先ほど皿屋岩屋川内線沿いの、ちょっとあれは大分古い時代に植樹はされたかと思っておりますけれども、あそこの路線等につきましても桜の木を植えておりますし、あと医療センターへ行きます堤を越える道路の両サイドにも桜を植えているような状況でございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

はい、わかりました。要するに300本以上の数多くの桜の木が植樹してあると承知はしました。

要するに、このような数多くの桜の木を管理していくというのはかなり大変だと思いますが、前回、私も委員会の視察で弘前市のほうにお伺いをしたところ、あそこには弘前公園だけに2,300本の桜の木を植えておられ、それを毎年管理をしていらっしゃる。あちらのほうの管理方法としては、桜の木もリンゴと同じバラ科ということで、リンゴの剪定方法を取り入れられて、こちらではなかなか桜の木を切ったりしてはいないと思うんですけど、あたらのほうではリンゴの剪定と一緒にということで縦に伸びる部分を思い切って切ったり、病気の部分、先ほど市長が申されましたテングス病等、遠慮なく剪定して管理を、時期的には今ぐらいの時期と申されました、切って、その2,300本の桜の木を管理なされているとのことでした。こちらと気候的には若干違うと思いますけど、あちらの桜の剪定方式を通称弘前方式と申されてはいらっしゃいましたが、それを取り入れる前にちょっとお尋ねして、研究していただく価値はあるのではないかと私思いましたので、今回ちょっと市内に桜をたくさん植樹してもらいたいと思っていますけど、また、ランニングコストもまたかかるとも思いますが、その辺の剪定方法等もまたあちらのほうから研究していただければ、植樹して

も管理等のほうもうまくいくんではないかと思って質問いたしましたが、この件につきまして、市長、すみません、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

毎年、春に有田さくらの会というのがございまして、私どものほうで会をしていただくわけでございますけれども、実はもう随分前でございまして、御逝去されましたけれども、外務大臣をしておられました柿沢先生が日本桜の会の会をしておられまして、嬉野に来ていただきました。そして、百年桜を見ていただきましたし、また、嬉野の川沿いの桜も見ていただいて、この嬉野の桜は非常に素晴らしいという御感想をいただいて、そのときは私どもについてはせっかくのまちになっているから、しっかり頑張れよと言ってお言葉をいただいたわけでございます、御逝去されましたけれども、専門家から見ていただいても非常に嬉野の桜はいいというふうに評価をいただいたんではないかなというふうに思っておるところでございます。

ただ、私どもは今まで桜は切るなというふうに教えられておったものですから、今、議員の御発言で、切って整備をする方法があるということでございますので、今回、弘前市に御縁をいただいたものですから、そこらのことを十分ですね、北国の桜と私どもの桜で同じような方法でいいのかどうかわかりませんが、ぜひ弘前市のほうも有名でございますので、ぜひ教えていただいて、私どもの桜の保存等について学ぶことができればと思って、今、お聞きしたところでございますので、そこらについてはぜひ向こうの市役所のほうにもお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

弘前市のほうは樹齢大体60年ほどの桜の木ですね。ソメイヨシノにしだれ桜といろいろありましたけど、樹齢60年の桜を弘前方式、植えかえをせずに、もうばっさり、ばっさり思い切って切って、それで、毎年同じボリュームの桜を咲かせるということを自慢げに話をされていまして。100年以上の桜がたくさんあるとおっしゃっておいりました。先ほど市長がおっしゃったように、桜は切るものではないと私も聞いておいりました。あちらのほうでは桜切るばか、梅切らぬばか、それを信じるばかもいると、冗談げに、また、自慢げに申されてもいらっしやいました。その件、また、弘前市のほうとも縁があつて今度コラボしての事業もあると思っておりますので、もし、よければ、そちらのほうも研究していただきたいと思ってお

ります。

では、以上で私の今回の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（田口好秋君）**

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時55分まで約15分間休憩いたします。

午後 2 時42分 休憩

午後 2 時53分 再開

**○議長（田口好秋君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6 番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

**○6 番（辻 浩一君）**

議席番号 6 番辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら質問したいと思います。

本日最後になります。傍聴席の皆様方も最後までどうぞおつき合いよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今回、アメリカの大統領選挙におきまして、ドナルド・トランプ氏が当選し、次期大統領に決定をいたしました。当初、共和党の予備選においても泡沫候補と扱われていたが、得票率ではクリントン氏に及ばなかったものの、アメリカの選挙制度と格差社会の不満をあおる形で想定外の結果となり世界中に衝撃が走りました。彼の選挙期間中の発言や当選後の行動において、世界情勢が混沌となるのではないかと不安がよぎります。今後彼の日本に対する安全保障を初め世界に対する対応いかんによっては、大きな政治情勢の変化が起こり日本を取り巻く環境が変化することが予想されます。このことを契機にさきの議会でも発言してきたように、改正ありきではなくても現状に即した憲法であるか否か日本国民は早急に議論を開始すべきであるということを提言したいというふうに思っております。

さて、今回の質問は嬉野デザインウィークについて、原発事故避難受け入れについて、高齢者の自動車運転免許について、市道の管理について、体育施設の整備についての5点であります。壇上からはデザインウィークについて質問をしたいと思います。

このことにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略のメニューに組み込まれていますので、特別委員会での議決事件であることは承知しておりますけれども、今後、嬉野市にとりまして重要な案件でありますので、恐縮ではありますが質問させていただきたいと思っております。

第2回定例会において国の呼びかけで弘前デザインウィークとの連携が提案され、事業化となりました。当初、観光事業の連携だと認識しておりましたけれども、幅広い分野を含んだ具現化するのに難しい大きな事業のようでもあります。

そこで、大もとであります東京デザインウィークを初め、デザインウィークの概念はどういうものかを壇上からお尋ねをし、再質問は質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねにお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野デザインウィークについてでございますけれども、まず1点目の東京デザインウィークを含めデザインウィークの概念をどう捉えているのかということでございます。

人口減少社会におけるこれからのまちづくりを進めていくためには、創造的なアイデアをもとにして新しいデザインでまちを描いていくことが必要であると考えておるところでございます。クリエイティブによる地方創生を目指すプロジェクトであるデザインウィーク事業を本市で開催することにより、嬉野市への郷土愛を育む運動になればと願っておるところでございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

このデザインウィークですけれども、まず流れのほうからちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、デザインウィークという会社があって、そして東京デザインウィークというイベントが開催されているという流れかなというふうには私自身は理解しているんですけれども、そこら辺はどういうふうな流れになっておるのか、ちょっとお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

もともと地方創生推進交付金というのが国から示されました。この交付金を活用したいという事業を探している中で、全国100都市でデザインウィークを開催する、クリエイティブによる地方創生を目指すという東京デザインウィーク、こういう方々が地方展開を考えられているという情報が入りまして、うちのほうもその東京デザインさんのそういう概念に賛同をいたしまして、今回、嬉野デザインウィークを開催するようになったところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

まず名前からして非常にわかりにくいような感じがするんですけど、デザインウィークのウィーク、ウィークは何かの頭文字の集まりかなと思うんですけど、そこら辺はどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

私も最初この話を、デザインウィークという名称を聞いたときに、はっきりつかめなかったというのが素直な気持ちでございますけれども、先ほど申しましたように、クリエイティブによります地方創生という考えを東京デザインさんは推し進められていたと。クリエイティブとは一体何だということになると、これ創造的なアイデアとなります。この創造的なアイデアによって新しいデザインでまちを形づくるということがデザインウィークかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、総務の調査をいたしまして、弘前と連携があるものですから調査をしたときに、その説明資料の中に東京デザインウィークのインスパイアされてというふうな説明文があったんですよ。そういった意味で、市長、東京デザインウィーク、視察行かれたと思いますけれども、そこら辺の所感あればお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この東京デザインウィークという一つの事業名によって、いわゆる志のある企業、それから私も自治体、また大学とかいろんなところが集まってやっているわけでございますけれども、私どもと同じような立場の自治体も参加をしておりました。そういう中で、私を感じましたのは、弘前市さんも当然出ておられましたけど、神奈川県とかいろんなところから出ていたわけですが、見ていただく方に要するに、訴えるわけでございます。訴え方でございますけれども、やはりそれぞれの地域の伝統産業とか、歴史とかというものがあるわ

けでございますけれども、それをやはり次世代の方に向けてどのような形で理解をしていただくのかということが発信の主な形になっておりました。そういう点で、私どもも非常に参加してよかったなというふうに思っておるところでございます、嬉野市が、じゃ、どうい  
うのをあの会場で発表したかといいますと、この嬉野市が新しく目指しております、要する  
に、健康、そして、いわゆる交流ができる国際温泉都市というふうな形で地域全体は一応紹  
介をしたわけですが、その中でやはり新しい取り組みとして吉田焼の斬新なデザインの  
作品とか、それからまた、お茶とか紅茶とかの新しいパッケージでの訴え方とか、そうい  
う形で嬉野の地域の産業を挙げて新しい時代に向かっていっているということを示すでき  
ておりましたので、私としては日ごろの嬉野の行ってあります物産、その他の展示会とい  
うことよりも、このデザインウィークの趣旨に合った展示ができていたのではないかなとい  
うことで、よかったなというふうな感想を持って帰ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ある意味では、弘前市さんをお伺いしたときに報告書に書いておったように、シティプロ  
モーションの進化系かなというふうな意味合いで受け取ってきたんですけれども、いわゆる  
既存のもののブラッシュアップはもちろんでございますけれども、今、市長言われたように、  
新しいものを創造して、またそれをプラスして、また発信していくというふうな形の事業  
じゃないかなというふうに私は認識しておるんですけれども、そういった意味において、そ  
の中には新しいものを創造するということで、きのう山口忠孝議員の中で人材育成とい  
うふうな話がありました。その話の中では、いわゆる子どもたちにいろんな体験をさせてそ  
ういった人材育成というふうな話であったんですけれども、もっと広い意味で言えば、も  
っと実際の職業につながるような新しいものの創造というものも含まれているというふう  
に私は思うんですけれども、そこら辺含めて所感をいただければと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

弘前にも御視察に行かれたということでございますので、弘前の展示のことをお話いた  
しますと、今おっしゃったとおりのような形で展示がなされたのではないかなと思ってお  
りまして、いわゆる子どもたちを中心にしたワークショップの状況を映像で流しながら、新  
しい弘前のあり方とか、そういうものを子どもたちから市民挙げて話し合いをしていっ  
て、そして、一つの方向性を今求めているというふうな形でございますので、私よりも  
弘前のほう

がちょっと先に行っておられるわけでございますけど、それを私も拝見して、将来的には嬉野もこういうふうな形で方向性が持っていけるのかなというふうな気持ちで拝見をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今回については観光方面の連携だと、ただ単に私たちはその6月の提案があった自体では考えておったわけなんですけれども、実際行ってみたら幅広い分野に広がっているというふうなことで、ここら辺まで嬉野市としてもう考えているのかなというふうなことで今回取り上げたわけなんですけれども、その中で一つ思ったのが、今、いわゆる弘前も日本全国どこでもそうでしょうけれども、人口減少に悩んでおられるというふうなことで、いわゆる雇用の創出というふうなことでいろんな部分も、そこら辺も入っておったわけなんです。その一つの例として、いわゆる祭の中で、今非常にはやっておりますプロジェクション・マッピングですかね、ここら辺を今度、雪燈籠まつりの中に取り入れて2年か3年になるという話だったんですけれども、そのプロジェクション・マッピング、普通今、要するに、祭の中で使われておるのは、いわゆる専門業者に委託というふうな形になっているんですけれども、趣味でプロジェクション・マッピング等に造詣の深い人、市内から探し出して、その人と、いわゆる東京デザインウィークのデザイナーあたりとコラボレーションしながら、まず小さなところから始めていって、最終的にはなりわいとして会社を立ち上げられたというふうな話なんですけれども、今後のいわゆる起業ですね、なりわいを起こす起業の部分においては、こういった形もありなのかなというふうに思ったんですけど、そこら辺について、市長、所感どうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの地方創生の戦略の中で、いつも担当課長も話しますけれども、企業誘致プラス起業と、なりわいを起こすですね、そちらのほうも大きな目標にしておりますので、当然、今回の企画等につきましては、いわゆる雇用の場の確保という趣旨からも、今、議員御発言のような形での新しい事業をこの嬉野市内で起こしていただくというふうなことについても非常に期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる今までの起業といいますと、どこかに出て行って修業をして、そして、自分の地元に戻ってきてそういったなりわいを起こすというふうなことが普通の通り道というか、そういったことが多いわけなんですけれども、趣味の段階から育ててあげて一つの企業に育てあげていくというふうなことで、非常にいいことだなというふうに感じてきたわけなんですけれども、そういった意味では、嬉野市内には、いわゆる焼き物とか、あるいは豆腐の製造とか、いろんな昔ながらの産業があるわけなんですけれども、そういったものに興味がある方を呼んで、修業じゃないんですけれども、嬉野で修業をさせて、そして、嬉野の中で起業させるというのも一つの手だというふうには私は感じているんですけれども、そこら辺について市長はどうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、今のような御提案を実現すれば非常にすばらしいと思いますので、できるだけバックアップをしてきたいと思っておりますけれども、やはり業を起こしてそれで生涯生計を立てて暮らしていくというのはなかなか厳しい面があると思っておりますので、そこら辺についてはやはり官民一体となって、そのようないわゆる活動が継続されるように、私どもの体制づくりも必要ではないかなというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

弘前ではメディアの活用というのは非常に重視されておったわけなんですけれども、要するに、メディアの取り込みというんか、そこら辺について今後の見解というか、担当課として先のことなんでしょうけれども、メディアの取り込み、発信力、ここら辺についてどういうふうにお考えになっておるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

11月の上旬に東京で既に嬉野の焼き物等を展示して、その中でも発信という部分で、ここ東京デザインウィーク会社が得意とする分野でございますので、そのあたりは十分に発信を

していただいております。今後2月に今計画をしてけれども、このあたりも情報発信ですね、しっかり取り組んでいただいけるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

最終的には2つのスパイラルというふうなことで報告書に書いておったんですけれども、要するに、新しいものでそれをPRし、それに触発されてまた交流人口がふえ、その交流したことによってまた新しいものを創造していくというような、プラスのスパイラルを持っていかに地方が生き残っていくかというのがこの事業だというふうに認識しておりますので、そういった意味では幅広い面で連携を組み合わせながら、どんどんこの事業を発展させていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移りたいと思います。

これもきのうの質問に出ておりました原発避難の受け入れについてでございますけれども、1番目にどこと協定を結んでいるのかというふうなことにつきましては、きのうの質問の中で十分理解しておりますので、避難場所を設定しているのかということで、これもきのうの質問に出ておりました。そこで、私の質問といたしましては、ただ人数で割ってこうしてあるのかということだけまず確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

こちらの本市のほうから収容の人数を報告いたしまして、それによって伊万里市のほうでどこに何名ということで配置予定ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

実は先日、伊万里の議員さんが、要するに視察に来られて、その中でちょうど原発避難の受け入れの、嬉野市じゃなかったんですけれども、太良に行くようになっている議員さんがちょっと来られてですね、その中で、要するに、障がいをお持ちの方だとか、高齢者の方、こういった方たちのトイレとか風呂とか、そういったことを配慮した受け入れ地の想定ができていないんじゃないかというふうな御意見があったわけなんですけれども、障がい者の方を想定したような受け入れという場所の想定はされているのかどうか、そこをお尋ねいたし

ます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

障がい者というところまでは想定をしていないというふうに思っております。ただ、トイレとか、入浴施設とか、入浴施設はほとんどないわけですけど、調理器具とか、そういったものの整備ができていのかどうかという情報は伊万里市のほうにお知らせをいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

これはもう県が主体的にやるのが本来だというふうに思いますけれども、ただ、我が嬉野市が受け入れるに当たって、いわゆる障がい者の方の使い勝手がいいような施設を設定しながら、まず障がいをお持ちの方は各地区に行くんじゃないかと、真っすぐそこに行けるような形で想定しておくべきじゃないかなと私は思うんですけれども、そこら辺について担当課はどう思われますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

各障がいをお持ち方につきましては、各地区に恐らくおられるということでございますので、今回はその地区別でこの配置をしてあるというふうに思っておりますので、そこは今後、伊万里市のほう、あるいは県とも通じて検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこら辺はぜひですね、やっぱり実際に避難される方が、訓練で太良かどこかに行かれたというお話だったんですけれども、ただ、一応設定してあるだけでその先のことは全然想定がなされていないというふうなことを非常に心配されておりましたので、特に障がいをお持ちの方、高齢者の方、ここら辺が優先的に避難できるような場所の設定というのは非常に大事だと思いますので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、あと避難道路、このことに関してはそれこそ県がやるべきところだと思うんですけども、ただ、スムーズにやっぱり避難所に行けるというふうなことであれば、ある程度の道路の想定というの、市道も通るところもあるわけですので、そこら辺の選定も必要じゃないかなと思うんです。そこら辺について担当課はどう思いますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この避難の経路につきましてはあらかじめ決めておられまして、例えば、二里町は本市に参られますけど、有田町を経由してというふうな、有田町、そして武雄市を経由してこちらに向かわれると。松浦町につきましては、国道498号線を通じまして武雄市を通過してこれらと。大河内町の方は、県道26号線を通って、武雄市を通過してこれらとということ、その経路についてはそういうふうに確かに指定をしてあるわけですけど、その確保が果たしてできるのかどうかというところは、今後の検討課題と思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

要するに、例えば、災害が起こってあって、その道路が通れなかったらどのルートに行くのかとかというふうな想定は必要だと思うんですけども、私は市内に入ってから各地域の小さな公民館等も設定されておるわけですので、一番わかりやすいルートというか、スムーズに通れるようなルート、こういった設定も必要だというふうに思いますが、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思いますが、このことについて。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに市内に入られてからは、私たち市の職員等がですね、身近な場所はわかっている職員を配置して、スムーズに避難ができるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

こういったことがあったら絶対いけないわけですけど、もし起こった場合に、嬉野に来た

ときムーズに入られたよというふうなことが言われるように、ぜひそこら辺の準備をよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

高齢者の運転免許について。

これも先ほど一般質問の中で出されておりました。いわゆる最近の交通事故の報道の中で高齢者の事故が多いというふうなことが報道されておりますけれども、このことに関しまして、市長としての御所見があれば、ちょっとお尋ね申し上げたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

交通事故に占める高齢者の割合は、ほかの年齢層と比較しても突出しておりまして、国、県を挙げて、寸劇や、また体験学習をですね、またわかりやすい言葉による講習等、あらゆる方法で抑止対策に取り組んでおられますけれども、明確な効果がなくて目に見えた減少傾向にはないようでございます。

嬉野市といたしましても、関係機関、団体と協議をしているところでございますが、今のところ即効性のある抑止対策を見つけることができおらないというのが正直なところでございます。しかしながら、今後もあらゆる方法で根気よく繰り返し、高齢者の交通事故抑止対策を行っていくことで、将来の交通事故防止につながるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

これ私の感想なんですけれども、最近こういった高齢者の事故が多いという報道につきましては、以前は免許自体を持っておられなかったもので、こういったことが起こらなかったんでしょうけれども、最初に免許を持った世代がずっと高齢化になって免許を持つ率が高くなって、こういった事故が多くなってきたんだろうというふうに認識しておりますけれども、そういった中で、個人それぞれですので一概に言えないところがあると思うんですけれども、運動機能の低下、あるいは認知症を抱えておられるというふうな状況の中で、未然に防ぐというのが嬉野市でやっておる自主返納の制度だというふうに思いますけれども、そういった中で、いわゆるいろんな討論番組、そこら辺で聞いておりますと、ある一定の年齢に来たら取り上げるべきだとか、乱暴な意見もあるんですけれども、それはあくまでも都市部の公共交通機関が整備、充実しているところに当てはまることであって、私たちのような田舎に

としては非常に生活の交通手段として必要なわけですね。そういった意味で一概に言えない部分があるんですけども、ただ、交通事故、乗ったら危ないというふうなことも一方ではありますので、そういった意味では、こういった本人の認識、あるいは病気等々もあれば、家族との間の話し合いというのも非常に重要になってくるんですけども、じゃ、その後はどうなるのかということになりますと、やはり先ほどの質問の中で出ておりましたように、いわゆるコミュニティバス等の充実が必要になってくるというふうに思いますけれども、そこら辺の認識について市長の御見解をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も今回の地方創生の柱の中にも、いわゆる健康寿命ということを考えて努力しているわけでございますけれども、健康寿命を伸ばすにしても、やはり私はいろんな集會に参りしても、1日1回、外に出て、そして、どなたかと御挨拶するか、話をするか、そういう暮らしを続けてくださいというお話をするわけでございますけれども、逆に現実的には、今おっしゃいましたように、免許を返上したときにはどこにも出られないと、そして、買い物をしようにしてもお店もだんだん少なくなってきたというようなことが現実悩んでおられるところでございまして、私も説明しながらもちょっとジレンマを感じておるところでございます。

そういうふうなこともございまして、以前の議会の議員の御質問でございましたけれども、一つは、いわゆる公共交通機関と、それから実際私どもが取り組みます、いわゆる地域の足の確保ということは何とかうまく組み合わせられないかなというふうなことですね。もう一つは、いわゆる日常生活を支えるお買い物ができるような、そういうふうなシステムをぜひつくっていききたいということで、今ずっと考えてはおるところでございますけれども、これはいろんな方々の知恵をいただきながら、これからも続けていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

先ほどの大島議員の質問の中で福祉バスの話が出ました。いわゆる当面としては高齢者の方の交通手段の確保という意味であれば、その福祉バス、非常に私は有効だなというふうに思っておりますし、また、利用も結構あって、27年度は4,000人やったですかね、かなり利用がふえてきております。今ちょっと現実で申し上げますと、あれが10人乗りですかね、で

すよね。一回、日によってはそれに乗り切らんで小さなコミュニティのワゴン車で迎えに行かなければいけないような状況にもなってきておりますので、利用としてはどんどん今後もふえていくというふうに思うわけなんですけれども、それで、その議論の中であっておった公共交通機関との話し合いというふうな部分なんですけど、それを残したにしても、要するに、今まで既存の路線バス停ですね、そこまで行くのが大変だというふうな状況が今後どんどんどんどん出てくるんじゃないかなというふう思います。そういった意味では福祉バスも努力をされて、いろんな運行経路、バス停、そこら辺の改善をしながら今の人数になったというふうに思うんですよ。そういった意味では、路線バスがあってもそこまでのバス停に行くのが大変だからという意味においては、コミュニティバス等の運行というのは非常に有効になってくるなというふうに思うんですけれども、そこら辺、今後の展開についてどういうふうに思っておられるのか、市長の見解をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前もいろんな地域で、いわゆるその路線バスを自治体が確保していくという運動は結構あったわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、ちょっと時代的にはうまくマッチしていなかったということですが、これからは本当に必要になってくるというふうに考えております。

ただ、福祉バスの件につきましても、やはり今のところは制度資金を使いましたものですから制限があるわけございまして、じゃ、誰でも使えるとは語弊がありますけれども、私どもが決めた方々は使っているというふうになりますと、負担はかかりますけれども、やはり自主財源で購入させていただいて、そのところでうまく運用できる方法がないかなと思います。だから、先ほどの質問にお答えしましたように、自主財源を使わせていただくとなりますと、やっぱり1回ワンコインか、幾らかお願いをしていって、負担にならないところで行って行けば、そしたら、例えば、今、公共交通で取り組みをしていただいている事業の方々の路線と重ならないような路線を組んでいけばできるんじゃないかなと、私なりには今考えておるところでございますけど、もうしばらく検討させていただいて行ってきたいなと思っております。

もう一つは、今、買い物できない方々の話が出ておるわけございまして、そういう点も以前、商工会のほうで試験的に取り組んでいただきました。その次の段階になかなか進めなかったということございまして、もう一回その原因を把握させていただいて、日常1回家から出てもらっていろんな方とお話をさせていただくというふうな環境を私どもがつくって行けば、その健康寿命を伸ばすということにも役立つんじゃないかなというふうに今考え

ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、市長のほうから、先ほどの買い物の代理の話、事業名ちょっと忘れたんだけど、そういった事業を取り組まれた経緯があるんですけども、いわゆる集落の何箇所か指定をされたところに荷物をおろすというふうな形で、それもそこまで歩いていくのが大変だということを利用して上がらなかったのかなというふうに思いますけれども、いわゆる公共交通の路線を残しながら地域の中を巡回するようなコミュニティの小さな福祉バスみたいな形でお金を取りながらの話なんですけれども、やっていくというのは今後非常に大事なことだろうというふうに私は思っております。特に昔と違って全て車での移動が多いものですから長く歩く、昔の高齢者と比べるとどうかというふうに思いますけれども、ただ、今はもう年齢が上がって、昔の高齢者と違って歩くのが大変だというふうな年齢に達した方が多くて、それが困っていらっしゃるというふうに思いますので、そういった意味では、ぜひともそこら辺のことを御検討いただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

昨日来、質問がずっとかぶっておりまして、魚の骨までしゃぶった残りをバトンタッチされた形で非常に質問をやりにくいんですけども、いわゆる市道の路側帯の線、外側線の話、午前中出ました。そういった意味で、この管理については午前中の質問の中、お答えの中で、いわゆる優先順位というふうな形でやっていくということだったんですけども、いわゆるこれは道路のパトロールのときに確認をしたりというふうなことですけども、もちろん地元からの要望等も聞き入れてやっているんだらうと思いますが、そこら辺のまず確認をお願いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御発言のように、地元のほうから区長さんなりを通じて、要望があった箇所についても対応させていただいているというような状況でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった中で、市道は、いわゆる午前中の話でもありましたけれども、線が薄れている、

最初からないところ、結構あるんですよ。よく言われるのが子どもの通学路の線が消えて危ないよというふうな話をよく聞くわけです。それ以外でも夜間の通行、特に山間部あたりはカーブが多いわけですよ。その白線があるとないのでは、地元の間はよくわかっているんだけど、外から来られた方が非常に危険な目に遭ったというふうな状況があるわけなんです。そういった意味では、パトロールが夜やったことあるのかどうか、まずそこら辺をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

申しわけございませんけれども、夜についてパトロールをやったという経緯はございません。町なかを歩くというときはたまにありますけれども、申しわけございません。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

地元からの要望というのも完全に危険な場所だろうと思いますし、それ以外で、生活道路の区間は地元からの要望結構あると思うんですよ。それがちょっと外れたようなところなんかは結構ですね、危険な場所が非常に多い。実際にある地区では、あそこに線がないから夜、霧でもあったら、とにかく畑の中に突っ込みそうになったという話をよく聞くわけなんです。そういった意味では、地元からの要望を聞き上げるのも大切であろうし、もう一つ、夜できれば一回行ってみてください、どうですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

今御指摘をいただいておりますので、夜、通行してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

町なかの生活道路ですね、その中で、ここの通告書に上げておりますけれども、いわゆる目に障がいをお持ちの方なんかは外側線を目印に生活をしているというふうな話の中で、最近その外側線が薄くなって、非常に危ない思いをしているという話がありますので、そこら辺もあわせてですね、あくまで向こうから上がってきた要望について市の管理としてはやっているんだと思いますけれども、逆に市のほうから各行政囑託員さんに、そういった危ない

箇所はないんですかというふうな問いかけ、これも必要じゃないかなと思うんです。そこら辺について担当課長どうですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、こちらのほうから問いかけをするというのも本当に必要な手段だとは認識はいたしております。ただ、ちょっとそういった行政嘱託員会等でそういうお話をさせていただけば、多分、限りなく上がってくるというのが目に見えているような状況ではございますので、私どもとしてはちょっと計画的に、やはり今御指摘のように、カーブが多いところとかを考慮して、計画的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

道路の維持管理については、例えば、路面の状況だとか、のり面だとか、そこら辺が優先的に要望が上がってくると思います。ガードレールにしても。ただ、今回、議員とかたろう会の中で、その外側線、ラインが非常に生活の中で必要だというふうな話があったものから、そういったことの意味を込めて今回質問いたしましたので、そこら辺も配慮いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後になりますけれども、体育施設についてお尋ね申し上げます。

今現在、市体育協会に所属の各団体の練習会場は十分に確保できているのかということをまずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

嬉野市の体育協会には18の種目団体が所属をしていただいております。それぞれの団体において練習拠点を探して活動をされております。ほとんどの種目においては市内に活動拠点を置かれておりますが、一部においては練習設備がなく、市外の施設において練習されている団体もあると認識をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

以前からというか、古来からというか、今までの中であるスポーツ団体と協議というものは、市内の各施設に分散しながらいろんな形で利用できているというふうに思いますし、また、ニュースポーツあたりなんかの対応まですると大変だと思いますけれども、ただ、体育協会に所属している団体において、弓道の練習場というのは市内にあるのかないのか、まず御確認を申し上げます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

嬉野市内におきましては、残念ながら練習会場はございません。県内におきましては、12市町15カ所の練習会場、試合会場等がございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

弓道は、もうずっと昔から活動されて、県体等にも出場されて大分御活躍をいただいていると思うんですけども、今、いわゆる市が、要するに、鹿島あたりの道場を借りてかりて県体前の練習もやっているような状況なんですけれども、今後、この弓道場の設置というか建設、ここら辺、将来的に考えておるところがあるのかどうか、そこら辺をお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後3時35分 休憩

午後3時36分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

私もこの御意見いただきましてから、武雄の弓道場、鹿島の弓道場、拝見させていただきました。武雄が弓道場、近的で5席というんですかね、5的というんですかね、5人が打つ場所、それに遠的で3人が打てる箇所がございました。そこの建設費を概算で私なりにはじかせていただいても、四、五千万円ほどかかるのかなと。鹿島は近的しかございませんでし

たので、それでも2,500万円から3,000万円ほどはかかる施設かなというふうに判断いたしました。私、財政課長じゃございませんけれども、非常にそういうふうな施設を今近々に計画するというのは非常に厳しいかなというふうなことを思いました。

そういう中で、競技人口、それぞれありますでしょうけれども、できれば近隣の市町の弓道場にもお世話いただき、そして、そこで練習することによって、交流が深め、また、競技のレベルアップを図っていければということで現時点では思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

はい、よくわかりましたけれども、いわゆる今言われたように、正式な道場をつくるのは金銭的に厳しいだろうというふうに最初から思っておりましたし、もし、できるのであればスポーツ合宿の誘致だとか、大会の一助になるのかなと思いましたが、そこまでいくのは無理だろうと最初から思っておりましたので、練習場という形で簡単なものは準備できないのかなということで、今回質問をしようというふうに思っていたわけなんですけれども、そういった関係者の御意見があるのであれば、強引には言いませんけれども、またよく話し合いをしていただいて、どういった方向が一番いいのか研究をしていただいて、御検討いただければということをお願いしまして、今回の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後3時42分 散会